

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第76期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 小川 拓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 小川 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	366,185	425,229	430,186	460,319	470,392
経常利益 (百万円)	39,060	44,565	46,071	50,323	57,686
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,748	26,096	26,667	29,691	36,160
包括利益 (百万円)	34,240	46,633	51,643	48,705	61,677
純資産額 (百万円)	378,856	407,199	437,438	461,718	494,124
総資産額 (百万円)	512,867	547,114	577,088	606,586	649,569
1株当たり純資産額 (円)	2,296.59	2,487.60	2,707.86	2,885.72	3,166.84
1株当たり当期純利益 (円)	156.80	176.92	184.75	209.66	259.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	66.6	67.2	66.9	67.3
自己資本利益率 (%)	6.9	7.4	7.1	7.5	8.6
株価収益率 (倍)	19.49	18.29	18.86	16.48	14.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,696	19,387	43,347	57,502	49,298
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,486	30,087	19,968	22,685	30,905
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,109	21,313	23,664	26,503	21,931
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	147,972	120,213	123,829	136,300	134,506
従業員数 (人)	10,777	11,150	10,837	10,908	11,328
[外、平均臨時雇用者数]	[1,766]	[1,581]	[1,357]	[1,543]	[2,365]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	204,929	242,442	210,525	234,682	242,025
経常利益 (百万円)	19,975	24,796	25,516	27,528	38,819
当期純利益 (百万円)	15,435	18,530	19,828	22,598	31,322
資本金 (百万円)	6,484	6,484	6,484	6,484	6,484
発行済株式総数 (千株)	50,021	50,021	146,677	143,888	141,126
純資産額 (百万円)	223,541	226,544	231,055	234,252	247,215
総資産額 (百万円)	276,512	286,227	287,873	286,716	307,248
1株当たり純資産額 (円)	1,496.22	1,547.58	1,613.47	1,665.62	1,790.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	140.00 (70.00)	160.00 (75.00)	60.00 (30.00)	80.00 (40.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	101.91	125.62	137.37	159.58	225.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	79.1	80.3	81.7	80.5
自己資本利益率 (%)	6.7	8.2	8.7	9.7	13.0
株価収益率 (倍)	29.99	25.75	25.36	21.66	16.25
配当性向 (%)	45.8	42.5	43.7	50.1	44.4
従業員数 (人)	3,605	3,587	3,532	3,512	3,470
[外、平均臨時雇用者数]	[359]	[352]	[372]	[390]	[428]
株主総利回り (%)	75.1	80.8	88.2	89.5	96.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	13,650	11,090 3,250	3,786	3,910	4,456
最低株価 (円)	8,920	7,850 3,170	2,636	2,980	2,993

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

4. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第76期の1株当たり配当額100円00銭のうち、期末配当額50円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、1920年9月に内藤秀次郎と林 兼吉の両名により「林内商会」として創設され、ガス器具及び石油器具の製造販売を開始しました。1923年からは全国ガス会社への納入及び輸出を行っております。その後、1950年9月2日に、同商会を株式会社に改組することで設立されました。

会社設立以降の主な変遷は次のとおりであります。

1950年9月	名古屋市中川区福住町において各種燃焼器具の製造販売を目的として株式会社林内製作所を資本金100万円で設立
1954年8月	東京営業所（現・関東支社）を開設
1957年12月	シュバンク社（独）と技術提携し赤外線ガスバーナーを製造販売、この応用によりガスストーブ他、各種焼物器を開発
1960年12月	愛知県尾張旭市に旭工場（現・旭事業所）を新設
1964年10月	愛知県丹羽郡大口町に大口工場を新設
1967年9月	愛知県丹羽郡大口町に技術センターを新設
1971年1月	アール・ビー・コントロールズ(株)（現・連結子会社）を設立
1971年8月	商号をリンナイ株式会社に変更
1971年11月	オーストラリアにリンナイオーストラリア(株)（現・連結子会社）を設立
1974年1月	韓国にリンナイ코리아(株)（現・連結子会社）を設立
1974年7月	アメリカにリンナイアメリカ(株)（現・連結子会社）を設立
1974年10月	東京リンナイ住設(株)（現・連結子会社 リンナイネット(株)）を設立
1979年10月	リンナイ精機(株)（現・連結子会社）を設立
1979年11月	名古屋証券取引所（市場第二部）に上場
1979年12月	愛知県瀬戸市に瀬戸工場を新設
1981年4月	磯村機器(株)（現・連結子会社 リンナitekニカ(株)）に出資
1982年9月	(株)柳澤製作所（現・連結子会社）に出資
1982年11月	東京証券取引所（市場第二部）に上場
1983年9月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第一部に指定
1988年3月	インドネシアにリンナイインドネシア(株)（現・連結子会社）を設立
1993年9月	中国に上海林内有限公司（現・連結子会社）を設立
1994年7月	名古屋市中川区において本社ビルを新築
1999年4月	(株)ガスター（現・連結子会社）に出資 給湯機器の開発、生産、営業、メンテナンスの分野において業務提携
2010年3月	愛知県小牧市に生産技術センターを新設
2013年5月	愛知県瀬戸市に暁工場を新設
2016年4月	(株)ガスターに追加出資、連結子会社化
2021年4月	リンナイ精機(株)がジャパンセラミックス(株)を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所・名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行
2022年5月	家庭用給湯器において世界で初めて水素100%燃焼の技術開発に成功
2022年7月	愛知県春日井市に、春日井物流センターを新設
2025年7月	東京都港区南青山に、体験型ショールームRinnai Aoyamaをグランドオープン
2025年10月	ペルーにおいて厨房・給湯・空調機器の販売を行うMTインダストリアル(株)の株式を取得し、連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（リンナイ株式会社）、子会社50社及び関連会社2社、計53社で構成されており、熱機器の製品、部品の製造・販売事業、及びこれに付帯する事業を行っております。

各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

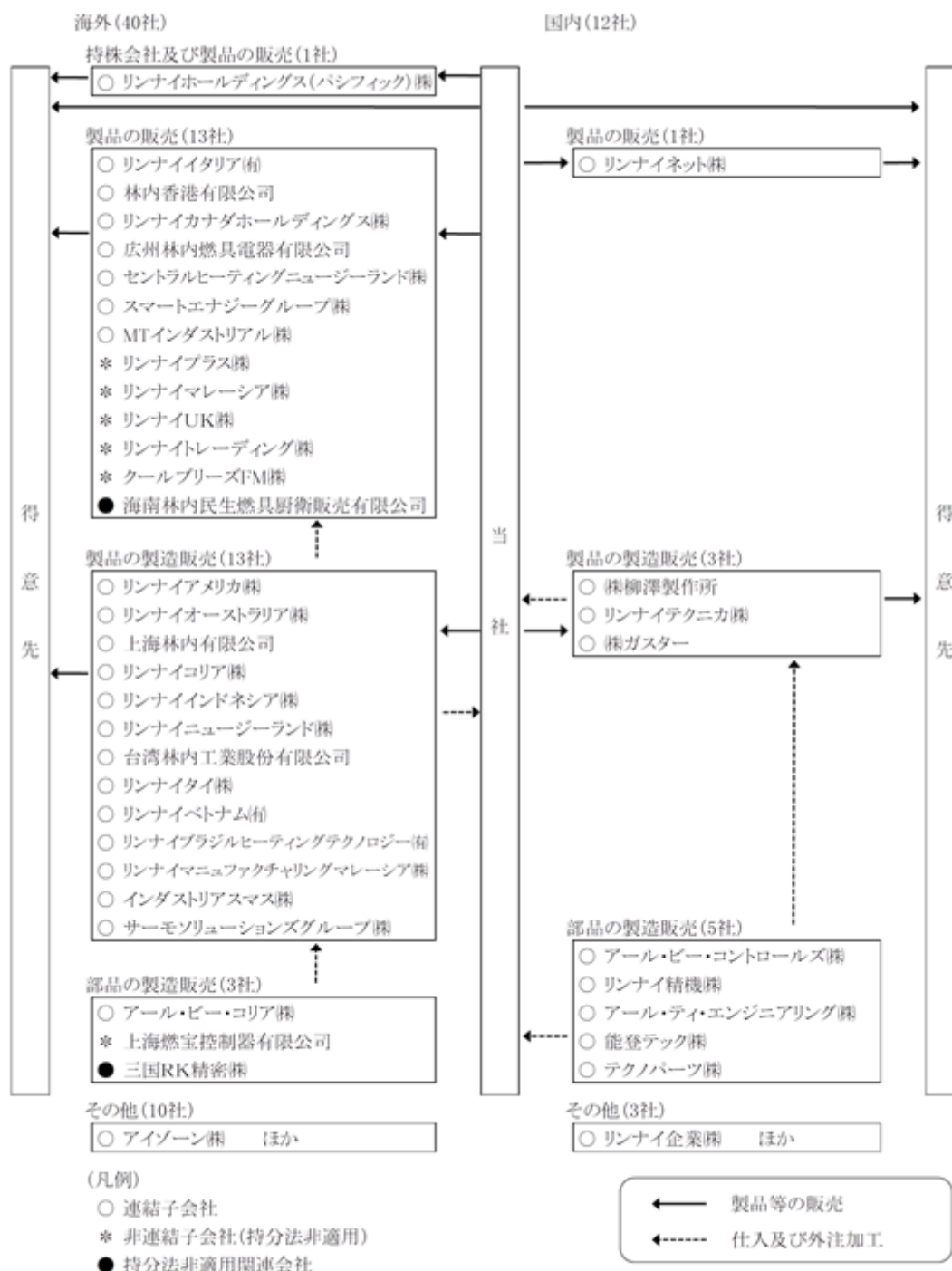
販売は、国内は当社から、都市ガス会社、プロパン燃料販売会社、住設機器メーカー、ハウスメーカー、管建材販売会社等の得意先へ直接販売（一部OEM供給）し、一部の得意先へは子会社が販売しております。

海外向けについては、当社が販売する他、海外子会社、関連会社にて製造・販売しております。

また、当社グループは、現地に根ざした事業展開を基本方針とし、グローバルな製造・販売システムを構築することにより、高付加価値商品をグローバルに供給しております。

報告セグメントとして、日本には国内連結子会社、アメリカにはリンナイアメリカ㈱、リンナイカナダホールディングス㈱、インダストリアスマス㈱及びサーモソリューションズグループ㈱、オーストラリアにはリンナイオーストラリア㈱、リンナイマニュファクチャリングマレーシア㈱、スマートエナジーグループ㈱及びアイゾーン㈱等、中国には上海林内有限公司、広州林内燃具電器有限公司及び林内香港有限公司等、韓国にはリンナイ코리아㈱及びアール・ビー・코리아㈱、インドネシアにはリンナイインドネシア㈱を含んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)柳澤製作所	大阪府門真市	150	ガス機器の製造 販売	100.0	ガス機器を完成外注委託している。 役員の兼任あり。
リンナイテクニカ(株) (注) 1	東京都港区	200	ガス機器の製造 販売	100.0	ガス機器を完成外注委託している。 役員の兼任あり。
(株)ガスター (注) 1	神奈川県大和市	2,450	ガス機器の製造 販売	90.0	主にガス機器を完成外注委託している。
アール・ビー・コントロールズ(株)	石川県金沢市	150	電子制御機器の 製造販売	100.0	各種電子制御機器を製造委託している。 役員の兼任あり。
リンナイ精機(株)	愛知県小牧市	128	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品を製造委託している。 設備の賃貸あり。 役員の兼任あり。
アール・ティ・エンジニアリング(株)	愛知県豊田市	70	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品を製造委託している。
能登テック(株)	石川県鹿島郡中能登町	406	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品を製造委託している。
テクノパーツ(株)	名古屋市中川区	50	ガス機器部品の 組立加工	100.0	ガス機器部品を組立加工委託している。
リンナイネット(株)	名古屋市中川区	300	ガス機器の販売	100.0	主にガス機器を当社より購入し販売している。 役員の兼任あり。
リンナイ企業(株)	名古屋市中川区	10	損害保険代理業	100.0	主に損害保険の代理業務を委託している。
リンナイオーストラリア(株) (注) 1, 3	オーストラリア ビクトリア州メルボルン市	千A\$ 20,000	ガス機器の製造 販売	100.0 (93.0)	主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイアメリカ(株) (注) 1, 4	アメリカ合衆国 ジョージア州 ピーチツリー市	千US\$ 81,267	ガス機器の製造 販売	100.0	主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイホールディングス(パシフィック)(株)	シンガポール	千S\$ 3,320	ガス機器の販売、持株会社	100.0	リンナイオーストラリア(株)、リンナイニュージーランド(株)、林内香港有限公司、台湾林内工業股份有限公司、リンナイベトナム(有)の持株会社。主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイニュージーランド(株) (注) 3	ニュージーランド オークランド市	千NZ\$ 2,122	ガス機器の製造 販売	100.0 (100.0)	主にガス機器を当社より購入し販売している。
林内香港有限公司 (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK\$ 500	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	主にガス機器を当社より購入し販売している。
台湾林内工業股份有限公司 (注) 3	台湾 桃園市	千NT\$ 62,000	ガス機器の製造 販売	67.8 (67.8)	主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイコリア(株) (注) 1, 3	大韓民国 仁川 広域市	百万W 15,107	ガス機器の製造 販売	100.0 (2.3)	主にガス機器を当社より購入し販売している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
リンナイタイ(株) (注) 2	タイ サムブ ラカン県	千BAHT 40,000	ガス機器の製造 販売	49.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
上海林内有限公司 (注) 1, 2, 5	中華人民共和国 上海市	千元 74,510	ガス機器の製造 販売	50.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイベトナム(有) (注) 3	ベトナム ピン ゾン省	千US\$ 4,000	ガス機器の製造 販売	61.1 (61.1)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
アール・ピー・コリア (株) (注) 3	大韓民国 仁川 広域市	百万W 1,665	ガス機器部品の 製造販売	100.0 (76.0)	-
リンナイカナダホール ディングス(株) (注) 3	カナダ オンタ リオ州トロント 市	千CA\$ 50	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	-
リンナイブラジルヒー ティングテクノロジー (有)	ブラジル モジ 市	千R\$ 4,256	ガス機器の製造 販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
上海林内熱能工程有限 公司 (注) 1, 3	中華人民共和国 上海市	千元 200,000	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	-
リンナイインドネシア (株)	インドネシア ジャカルタ市	百万IDR 3,085	ガス機器の製造 販売	52.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイイタリア(有)	イタリア カル ピ	千EUR 50	ガス機器の販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
広州林内燃具電器有限 公司 (注) 3	中華人民共和国 広州市	千元 20,000	ガス機器の販売	70.0 (10.0)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
リンナイマニユファク チャリングマレーシア (株) (注) 3	マレーシア セ ランゴール州	千MYR 11,937	業務用空調機器 の製造販売	100.0 (100.0)	-
セントラルヒーティン グニューージーランド(株) (注) 3	ニューージーラン ド クライスト チャーチ市	千NZ\$ 1	暖房機器の販売	100.0 (100.0)	-
インダストリアスマス (株) (注) 3	メキシコ合衆 国 メヒコ州 トラルネバン トラ・デ・パス市	千MXN 76,189	業務用給湯機器 の製造販売	100.0 (100.0)	-
スマートエナジーグ ループ(株) (注) 3	オーストラリア ビクトリア州メ ルボルン市	A\$ 200	太陽光発電機器 の販売	100.0 (100.0)	-
サーモソリューション ズグループ(株) (注) 3	コスタリカ サ ンホセ州 サン タアナ市	千CRC 975,410	給湯機器の製造 販売	100.0 (100.0)	-
M T インダストリアル (株)	ペルー カヤオ	千PEN 7,170	厨房・給湯・空 調機器の販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
その他 9 社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 子会社による間接所有の割合を()内に内数で記載しております。

4. リンナイアメリカ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるアメリカセグメントの売上高に占める当該連結子会社

の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 上海林内有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	58,673百万円
	(2) 経常利益	9,620百万円
	(3) 当期純利益	8,458百万円
	(4) 純資産額	74,862百万円
	(5) 総資産額	91,136百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「品質こそ我らが命」を原点思想とし、「熱と暮らし」「健康と暮らし」をテーマとした商品・サービスの提供に努め、健全で心地よい暮らしの実現を目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年度から2030年度を計画年度とする中期経営計画「accelerate 2030」において、達成目標を定めており、2026年度計画は以下の通りであります。

	中期経営計画「accelerate 2030」における 2030年度 達成数値目標	2026年度 計画
1. 連結売上高	6,200億円	5,000億円
2. 連結営業利益	700億円	505億円
3. 連結営業利益率	11.3%	10.1%
4. 投下資本利益率 (ROIC)	15.0%	11.5%
5. 自己資本利益率 (ROE)	10.0%	8.8%
6. 配当性向	40.0%水準	40.0%水準
7. 生活の質向上商品の売上高 地球環境貢献商品の売上高	1.5倍 (2025年度比) 1.5倍 (2025年度比)	1.1倍 (2025年度比) 1.1倍 (2025年度比)
8. 従業員エンゲージメントスコア (肯定的回答率)	61%	57%
9. (グループ計) 事業活動時のCO ₂ 排出量 (単体のみ) 事業活動時のCO ₂ 排出量 (単体のみ) 商品使用時のCO ₂ 排出量 (海外) 商品使用時のCO ₂ 削減貢献量	50% (2020年度比) 50% (2020年度比) 67% (2020年度比) 1,080万tCO ₂	88% (2020年度比) 100% (2020年度比) 80% (2020年度比) 400万tCO ₂

生活の質向上商品 = 各国の生活水準に合わせて特に生活の質向上に貢献する商品
 (生活の質向上項目)

- (1) 利便性向上によるストレス低減 (2) 住空間の安全性向上
 (3) 衛生改善・健康増進 (4) レジリエンス

地球環境貢献商品 = 温室効果ガスや大気汚染物質の排出量低減に貢献する商品

CO₂ 削減貢献量 = 地球環境貢献商品の拡販により、削減したCO₂ 排出量

従来機器使用時のCO₂ 排出量 地球環境貢献商品使用時のCO₂ 排出量

(3)経営環境及び経営戦略等

今後の世界情勢は、地震や異常気象など自然災害リスクの増大、国際紛争の長期化、エネルギー価格の高騰、為替の変動など不透明感が予測されます。カーボンニュートラルへの対応として北米・オセアニア・欧州を中心にエネルギー規制が強化され、また、アセアン、中南米、インド、アフリカなどでは、所得増加に伴い生活の質が向上すると見込まれます。一方で、AIなどデジタル技術の発展は産業や暮らしに新たな価値をもたらすと考えます。

特に重要な国として、日本では、カーボンニュートラルを背景にオール電化住宅が増加しています。世代変化に伴い価値観・生活習慣は変化し、また共働き世帯の増加により時短ニーズが高まります。米国では、中国との経済摩擦が継続し、今後も先行きが不透明です。また2029年にはエネルギー省（DOE）が家庭用給湯機器の省エネ基準を強化する方向です。中国では、市況停滞が続いていく状況において、ローカルメーカーの台頭による消費者ニーズの低価格化が特徴的です。

このような状況のもと、当社グループは2026年度から2030年度の5年を計画年度とする新中期経営計画「accelerate 2030」を策定し、推進しております。電化商品の拡大、新たな価値の創造、既存事業の盤石化と持続的成長、経営基盤の強化という戦略ストーリーの実現に向けた取り組みを強化してまいります。

電化商品の拡大においては、各国エネルギー施策を見据え、電化商品に本格的参入し、ガス機器で磨いてきたコア技術を適用した当社独自商品の普及拡大で収益向上を目指します。特に重点的な北米市場において、ヒートポンプ給湯器の優位性のある戦略商品を投入し、大幅な成長を図ります。

既存事業の盤石化と持続的成長では、既存商品を、より良いライフスタイルの実現のため、独自技術を高機能化、高付加価値化により、グローバル競争優位性を高めながら成長を図ります。特に、中南米・東南アジアなどの成長市場で人口・所得増加、ガスインフラ拡大のニーズを捉え、生活の質向上商品を展開するとともに、インド・アフリカの未進出地域での基盤づくりを推進します。

新たな価値の創造では、既存事業周辺の新規事業（革新的な商品やビジネスモデル）分野において、リンナイの固有技術とAI・IoTなどの先進技術を融合した新たなシーズの具現化によって、社会課題解決に貢献することに挑戦します。そのためにイノベーションセンター強化やM&Aを通じた外部連携で、新規事業の早期収益化を図ります。

経営基盤の強化として、製品の安定供給の強化、AI・デジタルによる業務プロセスの再構築、人的資本の強化、ガバナンスの強化を推進します。

当社は、生産・販売体制を基礎とした6つの地域別セグメントを報告セグメントとしております。それぞれの事業戦略は以下になります。

日本

日本国内は少子高齢化や人口減少が続いており、今後は世帯数の減少も予測されます。また脱炭素社会に向けた取り組みやデジタル化の動きが加速していくことも予測され、今後は既存のガス機器事業のみならず、電化商品の開発・販売に向けた取り組みを一層強化し、事業基盤を盤石なものにしてまいります。当社グループは、「熱と暮らし」「健康と暮らし」をキーワードに、ガス衣類乾燥機やエアバブル商材、ハイブリッド給湯暖房システムなどの当社の独自性が高い商品による市場拡大と将来の成長基盤となる商品・サービスに向けた研究開発を推進してまいります。また、低炭素社会および脱炭素社会実現にも貢献してまいります。さらに、生活必需品の供給事業社として当社商品の安定的な生産・供給を果たすべく強靱なサプライチェーン構築にも努めてまいります。

アメリカ

給湯器の販売台数が年間1,000万台にのぼるアメリカ市場では、その約9割がタンクに湯を貯めて使用する貯湯式給湯器となっておりますが、エネルギーコストの上昇による経済性への感度の高まりや州ごとの省エネ規制の強化から、より高効率な給湯器の需要が高まっております。当社グループの主力商品である瞬間にお湯を作るタンクレスガス給湯器は、湯切れの心配がなく省エネ性能も高いため、今後の市場拡大が見込まれます。

また、将来的にエネルギー省（DOE）による給湯機器規制が予測され、ヒートポンプ式給湯器市場が今後拡大していくと見込んでおります。電化の動きをビジネスチャンスと捉え、ヒートポンプ式給湯器のラインアップを拡充し、さらなる市場シェアの獲得を目指します。

オーストラリア

天然資源が豊富なオーストラリアは、一次エネルギー消費の多くを石炭や天然ガスなどの化石燃料に依存していますが、近年、脱炭素社会に向けた取り組みとして、化石燃料から再生可能エネルギーへの利用拡大の動きが見られます。当社グループは瞬間式ガス給湯器に加え、電気貯湯式給湯器、ヒートポンプ式給湯器、家庭用ルームエアコン、ダクト式冷暖房システム、業務用空調機器等、多様なエネルギーの利用環境に対応した給湯機器や空調機器を展開しております。

また、2024年8月に買収したスマートエナジーグループ社は、太陽光発電システムや蓄電池の販売に優位性があり、さらなる電化関連の製品ラインアップ拡充と販売網の拡大が実現しております。今後もシナジー効果をさらに生み出せるよう取り組んでまいります。

中国

不動産市場の不況に端を発する中国経済の停滞が続く見込みであり、加えて競合企業による価格攻勢の激化など、厳しい事業環境が継続しています。当社グループはこれまで培ってきた燃焼・制御技術により高効率性を実現したコンデンス給湯器や静音機能を備えた給湯器など、独自の価値提供を通し現地競合メーカーとの差別化を図るとともに現地開発・生産における原価低減を進め、収益性の向上を図ってまいります。インターネットのプラットフォームを持つ大型実店舗での拡販やマーケティングの強化といった戦略的な施策を通じ、市場での優位性を高めていくとともに事業拡大に努めてまいります。

韓国

韓国経済は輸出依存度の高い中国経済の成長鈍化や少子高齢化の進行に伴い、韓国国内の景気は停滞が続いています。住宅関連事業の内需も厳しい状況にあり、特に主力であるボイラー市場においては、競合他社との価格競争が激化しています。当社グループは、コストダウンや生産性の向上などの経営改善を着実に進めていくとともに、日本で好評を得ているウルトラファインバブル機能を搭載したボイラーや独自性の高い高機能なビルトインコンロなどの高付加価値商品の販売拡大に努め、収益性の向上を目指してまいります。

インドネシア

インドネシアでは2006年から政府主導によるLPガス普及の国家プロジェクトが進められ、多くの家庭にガスコンロが普及しております。当社グループは日本で培った高品質のガスコンロの販売を続け、現地ガスコンロ市場での高いシェア及びブランド認知を得ております。また現地では、所得水準の向上によりキッチン一体型のビルトインコンロやレンジフードなど高価格帯商品へのシフトに加速感が出てきており、市場の変化に合わせたブランドイメージの強化を推進してまいります。成長著しいビルトイン商材のラインアップ拡充や主力であるガスコンロ販売を通じ、今後も現地生活文化の向上への貢献と事業拡大を推進してまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、対処すべき事業上の課題として、「生活の質向上」、「各国のエネルギー政策に対応した地球環境問題への貢献」、「生活必需品 供給事業社としての責務」を掲げ、それぞれの課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

生活の質の向上

当社グループは給湯機器、厨房機器及び空調機器など、人々の生活に密着した商品を展開しており、商品のさらなる価値提供により、健康、上質、心地よさなど、お客様の「楽しみ」や「ワクワク」の体現を図り、「生活の質」の向上に貢献してまいります。

地球環境問題への対応

当社グループの省エネ機器を通して、CO₂ 排出量削減や大気汚染改善などを図り、「地球規模での環境課題の解決」に本業を通じて貢献してまいります。脱炭素社会実現に向けた長期企業方針「RIM 2050」のもと、当面の低炭素社会においては省エネ機器の販売拡大を推進するとともに、多様なエネルギーに対応する技術の深化を図り、脱炭素社会の実現に対応してまいります。

生活必需品 供給事業社としての責務

当社グループは生活必需品 供給事業社としての責務を全うするために、有事の際にもお客様へ安定して製品を提供できる体制を強化してまいります。

- 1) 原材料・部品の安定調達 安定調達の仕組み構築と運用、適切な取引（紛争鉱物の使用回避、環境、人権への配慮）
- 2) 生産工場の安定稼働 操業停止リスクの低減、安定した従業員の確保
- 3) サプライチェーンのリスク低減 地産地消の拡大、輸送の多様化

また当社グループは、健全な財務基盤を構築しつつ、未来への成長投資と株主への安定還元を図ることを資本政策の基本方針としております。健全で心地よい暮らしの実現と、持続的成長に向けた戦略的投資を行うとともに、累進配当を基本とする安定的かつ継続的な配当の実施と機動的な自己株式の取得による株主還元を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．サステナビリティ共通

ブランドプロミス「Creating a healthier way of living（リンナイは、健全で心地よい暮らし方を創造します）」のもと、生活の質の向上及び地球環境問題という社会課題の解決に向けて取り組んでおります。ESGの視点でサステナビリティの諸課題に取り組むことが上記社会課題の解決に結びつくものであり、積極的に取り組んでおります。

1) ガバナンス

当社は、グループ企業の競争力強化と継続的な企業価値向上の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の重要課題として認識しております。当社は、経営の意思決定に社外の声を反映するため、社外取締役4名を選任しております。社外取締役は、当社の経営判断・意思決定の過程で専門分野を含めた幅広い経験及び見識に基づき、監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、業務執行体制については、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しており、社長以下の取締役の一部が執行役員を兼務し、取締役会の決議内容を担当部門の管理責任者に伝え業務執行を行っております。また、3ヶ月単位の全社経営会議および個別経営会議で経営進捗の確認と課題事項の共有化を図っております。

加えて、ESG視点でのサステナビリティへの対応として、ESG委員会規程に基づき、社長を委員長とする「ESG委員会」にてサステナビリティにおける諸課題を関係部門と共有し、対応・改善策について議論の上、決定し、取り組みを進めております。また、そこで議論された内容は、定期的に取り締役に報告し、その協議内容をフィードバックしております。

2) リスク管理

当社は、リスク管理規程に基づき、社長を委員長とする「リスク管理委員会」のもと、同規程に従った体制を構築し、リスクの低減とリスク対応力の向上に努めております。

リスク管理委員会は、全本部を含む関係部門が参加し、年4回開催しております。同委員会では、グループを含めたリスクに関する社内点検・改善の実施状況や近時の重要リスクについて、報告・確認を行い、情報共有を図るとともにリスクの未然防止に努めております。具体的には、生命・信用・事業活動・財産に影響をおよぼす恐れのあるリスクを特定し、項目ごとに「影響度・発生頻度」にて重要性を評価した「重要リスク一覧表」を作成しております。また、項目ごとに責任担当部門を決め、未然防止の仕組みづくり、危機の早期解決、損害の最小化、再発防止などを議論し、取り組んでおります。



2. 気候変動

1) ガバナンス

当社は、2021年にリンナイグループのカーボンニュートラル実現に向けて「RIM 2050」を策定、公表しました。この中では、商品ライフサイクルでの「開発・生産」「商品物流」における事業活動と「商品使用」「廃棄」における商品使用時のCO₂排出量の目標と共に、2030年をターゲットとする「低炭素」に向けて、従来から活動を進めている高効率給湯器「エコジョーズ」やハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」の普及拡大を加速すること、2050年をターゲットとする「カーボンニュートラル」に向けては、e-メタン・グリーンLPガスといった技術開発の動向を注視して従来機器における継続利用の可能性を探り、また水素燃焼機器やハイブリッド給湯器と再エネ技術を組み合わせたシステムの開発などによって長期的な事業戦略を模索していくことを定めております。

これらに関する施策については、品質保証本部環境部が主管となり立案し、ESG委員会にて関係部門議論の上、決定され、その議論の内容、進捗に関しては、定期的に取り締役に報告し、その協議内容をフィードバックしております。

2) リスク管理

気候変動については、品質保証本部環境部を責任担当部門として、開発本部、生産本部等の関係部門と連携の上、未然防止の仕組みづくり等を進めております。

3) 目標・指標

当社は気候変動リスクへの対応として「エネルギー効率の向上、およびそれを実現した環境配慮型商品の開発・普及」が重要と考え、重要課題（マテリアリティ）の一つを「地球環境問題への貢献」とし、主な目標指標として「商品使用時のCO₂削減貢献量」や「地球環境貢献商品の売上高」を定め、気候変動リスクへの対応に努めております。

中期経営計画「accelerate 2030」では、2030年度の目標値を、リンナイ単体における「商品使用時のCO₂排出量」を2025年度比で67%にすることとし、また、海外においては商品使用時のCO₂削減貢献量を1,080万tCO₂と設定しました。

事業活動におけるCO₂排出量の削減は、工場や事業所においてグリーン電力の購入や非化石燃料設備の導入によって、スコープ2は国内を2030年までにCO₂排出ゼロ、海外は2050年までにゼロを目指し、スコープ1については国内・海外ともに2050年までにゼロを目指します。

4) 戦略

気候変動によるリスクや機会がリンナイのビジネスに与える影響を重要な経営課題として認識し、事業戦略の検討において考慮しております。このたび、新しい中期経営計画「accelerate 2030」の策定に伴い、想定される外部環境の変化や事業構造の変化を踏まえて、利益影響額を見直しております。

		リンナイへの影響		リンナイとしての対応 または リンナイとしての影響	利益影響 (金額/期間)	緊急度
		1.5℃シナリオ* (1.5℃未満の上昇におさえるために リンナイが明とするの)	4℃シナリオ* (4℃上昇してしまった場合にリン ナイが受ける影響)			
移行 リスク	気候変動に伴う 原材料調達リスク	温室効果ガス排出量の多い材料のサプライヤーへのカーボンプライシング(炭素税・排出量取引)によって原材料への価格転嫁が進むことで、調達コストが上昇するリスクがある。	—	リサイクル可能な材料へ転換する。	△154億円/年	低
	水資源の枯渇による給湯器規制	世界的な水不足問題において、水資源を多く利用する可能性のある給湯器の販売に規制がかかるリスクがある。	—	水使用量の制御ができる給湯器を開発する。	△14億円/年	低
	化石燃料規制によるガス給湯器規制	今までの「省エネ」「省資源」といった「低炭素社会」の概念から、「脱炭素社会」という長期的目標概念への変化により、化石燃料を使用するガス給湯器は、消費者の使用目的を達成するために今までと違う方法を求められる方向へ進み、従来商品を代替する対策を迫られるリスクがある。	—	エネルギーに関わる状況変化を読み取りつつ、必要となる商品を意識した技術を開発、確立する。	△150億円/年	中
物理的 リスク	自然災害による 物流リスク	—	自然災害(洪水・集中豪雨・水不足など)の影響によってサプライチェーンの流通が継続できないリスクがある。	事業継続計画(BCP)による対応能力を高める(資材調達先・生産拠点の分散化など)。	△4億円/年	中
	稼働コストの増 大リスク	—	平均気温上昇による空調や冷却装置の稼働コストが増大するリスクがある。	再生可能エネルギーなどによる自家発電の導入を推進する。	△86億円/5年	低
機会	環境規制強化 (CO ₂)による省エ ネ給湯器の普及	当面の「低炭素社会」においては、より効率の良い省エネ給湯器が求められる。また、「脱炭素社会」実現における脱炭素ガスなどの技術の進行により、従来から継続した省エネ給湯器が求められる。	—	より効率の良い省エネ給湯器のラインアップ拡充と販売拡大を進めていく。	+100億円/年	中
	環境規制強化 (PM2.5)による ガスボイラーの 普及	石炭ボイラーを使用しているエリアにおいて、PM2.5を発生しないガスボイラーが求められる。	—	環境規制が進んでいないエリアをターゲットとし、そのエリアの使用環境に合った商品を普及拡大していく。	+100億円/年	中

1.5 シナリオ/4 シナリオ:

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第5次評価報告書(2014年発表)にて用いられた、地球温暖化における約1.5℃の気温上昇、および約4℃の気温上昇によってどのような影響があるかを想定する予測シナリオ

3. 人的資本・多様性

人材戦略及び従業員給与等の決定方針については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」を参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

戦略・事業を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な項目を以下に記載します。

当社グループでは、社長を委員長とする「リスク管理委員会」にて事業活動における様々なリスク項目を抽出して「影響度・発生頻度」にて重要性を評価し「重要リスク一覧表」として明確化することからグループ内統制を図っております。また、項目毎に主管部門も設定し、日常の維持・改善活動を推進しております。

1．市場の環境と状況

1) 住設機器メーカーとしての市場リスク

当社グループが事業展開するガス機器を中心とした熱エネルギー機器市場について、国内は既に成熟化しており、数社が競合しております。更には、昨今の電力・ガス販売の自由化に伴うパートナーの変化及びインターネット直販の拡大等により流通は大きな変革期にあります。一方、海外市場は、当社グループ売上の50%を超える規模に成長し、今後は中国、アメリカの生産・販売拡大や中南米、アフリカ等への新規市場開拓も急務となっております。このような国内外の状況を踏まえ、以下を事業全体のリスクとして認識しております。

(1) 新製品開発と販売戦略の不成功による、売上・利益の減少、投資の未回収

(2) 新規市場開拓の不成功、新規事業の不成功

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 法規制・政策・制度等の変更によるリスク

当社グループは、世界各国で現地の法令、規制及び政策に従い事業を遂行しておりますが、これらに変更された場合や見解の相違があった場合及び、予測不能な新たな法令・規制が設けられた場合は、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．経営に関するリスク

1) 製品及びサービス品質

当社グループは、「品質こそ我が命」を原点思想として、ゼロディフェクト（不良ゼロ）を目標に「熱エネルギー機器」を提供しております。当社社員はその精神の元、各国毎の製品安全の規格を準拠して商品開発し、独自の品質基準で製造・販売・サービス活動を行っています。しかしながら、不具合の発生等、以下を品質に係るリスクとして認識しております。

(1) 重大事故や多発故障発生時のリコールによる費用損失

(2) 製品・部品の不具合点検と交換による損失

(3) サービス、CS対応の不具合による社会的信用の失墜、ブランド価値の低下

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 原材料及び部品の調達と物流

当社グループは、製品の生産において複数の取引先から原材料や部品を調達しています。各社とは密接な情報交換と技術連携を行う中、安定的調達に努めておりますが、以下を製造に係るリスクとして認識しております。

(1) 原材料価格（鉄鋼、銅、真鍮、アルミ）の高騰による製造原価の上昇、利益の減少

(2) 取引先の倒産や事故、能力不足による部品調達の遅延、当社主要ラインの停止

(3) 物流倉庫及びトラックの不足、海運船便の不足による費用アップ、利益減少

(4) サプライヤーにおける人権リスク（強制労働・児童労働、紛争鉱物など）により社会的信用の失墜、ブランド価値の低下

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 知的財産権の侵害

当社グループは、商品の生産・販売面で重要と思われる地域において、商標・特許・意匠などを出願し、知的財産権の保護に努めております。しかしながら、当社グループ各社の知的財産権を侵害する可能性のある第三者の商品や類似商品を完全には排除できない状況にあり、以下を知的財産に係るリスクとして認識しております。

(1) 第三者によるコピー商品や類似品の生産販売により売上減少、ブランド価値の低下

(2) 第三者から知的財産権の侵害を追及され裁判敗訴による損害賠償、商品の販売停止

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 人材に関するリスク

1) 人材の確保・育成

当社グループは、メーカーとしての企業間競争を勝ち抜くために、新商品を創造する専門技術に精通したエンジニア人材及び、組織運営や経営戦略を企画推進するマネジメント人材の確保・育成を着実にを行う必要があります。また、少子高齢化が更に進む将来を鑑み、以下を人材に係るリスクと認識し、中長期を見据えた計画的な採用と育成を行っております。

- (1) 優秀なエンジニアの確保及び育成計画未達成による新製品開発力の減退
- (2) 優秀なマネジメント人材の確保及び育成計画未達成による事業の縮小
- (3) 製造・営業・サービスにおける従業員の絶対数不足による需給計画の未達成

当社グループは、上記リスクが顕在化した場合は、事業展開、業績成長見通しにおいて悪影響を及ぼす可能性があります。

2) コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを「社員の行動規範」の最上に位置付け、「倫理綱領」にまとめ社員に配布し、教育および定期的な唱和による意識定着を図っております。そして、以下をはじめとするコンプライアンス関連の違反による社会的信用の失墜や訴訟、行政処分等が発生するリスクの存在を認識し、職場教育の徹底と社風の醸成を推進しております。

- (1) カルテル等の競争法違反行為
- (2) 贈収賄行為
- (3) 人権侵害行為

当社グループは、これらの「法令及び企業倫理や社会的規範に反する行動等」が発生した場合には、対応に要する直接的費用にとどまらず社会的信用の失墜から、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、当社子会社のリンナイブラジルヒーティングテクノロジー（有）は、2024年9月5日に現地の経済擁護行政委員会より、競争保護法に関する勧告を受けましたが、当連結会計年度において、現地当局との和解が成立し、損失額が確定したことに伴い、損失額と引当計上していた金額との差額を「独金法関連引当金戻入額」として計上しております。

4. 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、アジア・北米・オセアニア等に、子会社を保有しておりますが、これら海外市場への事業進出には、以下のリスクが存在していることを認識しております。

- (1) 政策、法令、規則、税制の一方的な変更による、操業停止、移転、事業縮小、損失
- (2) テロ・戦争・紛争などの要因での社会的混乱による操業停止（撤退）、事業縮小
- (3) 出向者及び家族の病気、誘拐、事故事件、風土病感染による救済費用、風評被害
- (4) 社会的共通資本（インフラ）の未整備による機会損失、損害

上記リスクが顕在化した場合は、将来展開や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 為替の変動に関するリスク

当社グループは、連結で海外の売上が50%を超えておりますが、売上・費用・資産・負債の項目は円換算されており、現地通貨の価値変動以上に換算時の為替レートが影響を受ける可能性があります。また、一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占めるUSドル、人民元に対する円高）は、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼします。よって、以下を為替の変動リスクとして認識しております。

- (1) 予想を超える為替変動による利益の減少
- (2) 海外子会社の円通貨換算の影響による利益の減少

当社グループは、将来の為替相場変動リスクの回避を目的として、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクに対して、為替予約によるリスクヘッジも行っておりますが、完全に回避できる保証はなく、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. ITに関するリスク

当社グループは、効率的な業務遂行のためITシステムを利用しておりますが、システムの高度化・複雑化によって利便性が向上する一方で、以下をITに係るリスクとして認識しております。

- (1) 個人情報（お客様、従業員）の漏洩による補償及び訴訟
- (2) 社外秘情報の漏洩による事業への損害、社会的信頼性の失墜と取引額縮小
- (3) サイバー攻撃、ハッカー、ウイルスによる業務停止およびシステム破壊、データの漏洩や消失による損失
- (4) AI技術の不適切な利用による情報漏洩や著作権侵害による損失
- (5) システム障害による業務の停滞・停止及び需給納期の未達成

当社グループはこのようリスクに対して専門部門（情報セキュリティ対策室）を設けて、ハード面ではサイバー攻撃に備えた対策の実施、ソフト面では通信の監視、社内規程充実や社内教育などのリスク回避策を講じておりますが、上記のリスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

7．自然災害、事故等によるリスク

当社グループは、地震・風水害等の自然災害、火災爆発等の事故を以下のようにリスクとして位置付け、BCPや災害・事故発生時対応規程、社員の安否確認システム構築などを準備しています。

- (1)大規模自然災害による事業所機能の停止、サプライチェーンの分断
- (2)火災爆発による事業所閉鎖、生産及び出荷の遅延

上記リスクが顕在化した場合は、直接的な復旧費用にとどまらず社会的信用の失墜から、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

8．感染症に関するリスク

当社グループは、重大な感染症が流行した場合、生産・販売活動が停止することとなり、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は以下を感染症リスクとして認識しています。

- (1)感染症の蔓延により、自社製品の生産・販売活動の停止による売上減少
- (2)パンデミックによる世界的景気後退の影響により当社製品の販売減少
- (3)同影響による得意先・仕入先の休業や倒産により生産数や売上の減少

当社グループは、このような事態を回避すべく早期の対策本部設置により社内統制を図るとともに国や自治体の方針・政策等に従って対応を進めます。

9．環境に関するリスク

全世界における地球温暖化に対する危機感の高まりを受け、日本政府および関連業界で脱炭素社会の実現（カーボンニュートラル）に向けての動きが加速しております。これにより、将来的に化石燃料を使用する製品の製造・販売が規制・禁止されるおそれがあり、経営成績や財務状態に多大なる悪影響を及ぼす可能性があります。

これに伴い、化石燃料を主エネルギーとする家庭用機器を中心に製造・販売する当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、2050年にCO₂の排出量ゼロを目指す「RIM 2050」を定めております。商品の製造・輸送時だけでなく、商品使用・廃棄に至るまでの商品ライフサイクル全ての過程においてCO₂の排出量ゼロを目指して取り組んでまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、各国の政策を巡る不確実性や地政学リスク、為替の変動などにより不安定な状況が続きました。また原材料価格の高騰などにより事業を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況が続いております。

国内の経済においては雇用・所得環境の改善がみられるものの、米国の通商政策等による景気の下振れリスク等、先行きには不透明感が残る状況となりました。

国内の住宅関連業界は、新設住宅着工戸数は今後も緩やかな減少とみられ、リフォームによる買替が需要を底支える動きが継続しております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「New ERA 2025」の最終年度として、3つの戦略ストーリーである「社会課題解決への貢献」、「事業規模の拡大」、「企業体質の変革」に基づき、経営の質と事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

これらの取り組みを通じてお客様との約束である、「Creating a healthier way of living（健全で心地よい暮らし方を創造します）」の実現と持続的で堅実な長期成長の両立を図り、中長期的な企業価値の向上を目指してまいりました。その結果、中期経営計画において定めた売上および利益の両目標について、いずれも計画を達成いたしました。

当連結会計年度の業績は、主要国の経済環境および住宅市場に地域差はあるものの、販売面においては、高付加価値商品の伸長が継続したことで、過去最高の売上高となりました。損益面につきましても、原材料の高騰、関税影響などによる各種負担の増加が続くなか、増収効果や原価低減活動効果によって過去最高の営業利益となりました。この結果、売上高は4,703億92百万円（前期比2.2%増）、営業利益は505億31百万円（前期比9.8%増）、経常利益は576億86百万円（前期比14.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は361億60百万円（前期比21.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本は、売上高2,072億1百万円（前期比1.7%増）、営業利益271億15百万円（前期比21.5%増）となりました。

アメリカは、売上高721億34百万円（前期比8.5%増）、営業利益18億56百万円（前期比12.8%減）となりました。

オーストラリアは、売上高440億44百万円（前期比20.3%増）、営業利益は21億10百万円（前期比88.6%増）となりました。

中国は、売上高606億82百万円（前期比11.5%減）、営業利益は94億15百万円（前期比6.7%減）となりました。

韓国は、売上高342億84百万円（前期比1.3%減）、営業利益は10億94百万円（前期比17.7%増）となりました。

インドネシアは、売上高175億55百万円（前期比3.2%増）、営業利益は38億43百万円（前期比0.0%増）となりました。

（注）売上高についてはセグメント間の取引を相殺消去した数値によっております。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況について、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて17億93百万円減少し、1,345億6百万円（前期比1.3%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に営業利益の確保による資金の増加、仕入債務や製品保証引当金の減少等により、営業活動によって得られた資金は492億98百万円（前期比14.3%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等により、投資活動の結果支出した資金は309億5百万円（前期比36.2%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に短期借入金の増加により資金が増加しましたが、自己株式の取得による支出や配当金の支払い等により、財務活動の結果支出した資金は219億31百万円（前期比17.3%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	237,616	105.21
アメリカ (百万円)	17,666	98.77
オーストラリア (百万円)	12,453	100.64
中国 (百万円)	56,875	85.21
韓国 (百万円)	30,920	97.47
インドネシア (百万円)	18,256	103.20
報告セグメント計 (百万円)	373,789	100.41
その他 (百万円)	20,969	104.92
計 (百万円)	394,758	100.64

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	26,259	100.68
アメリカ (百万円)	2,254	286.79
オーストラリア (百万円)	19,104	133.52
中国 (百万円)	2,157	67.45
韓国 (百万円)	2,603	93.98
インドネシア (百万円)	-	0.00
報告セグメント計 (百万円)	52,379	111.10
その他 (百万円)	6,448	101.26
計 (百万円)	58,828	109.93

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 受注実績

当社グループは受注見込による生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	207,201	101.70
アメリカ (百万円)	72,134	108.54
オーストラリア (百万円)	44,044	120.32
中国 (百万円)	60,682	88.46
韓国 (百万円)	34,284	98.75
インドネシア (百万円)	17,555	103.21
報告セグメント計 (百万円)	435,902	102.06
その他 (百万円)	34,489	103.89
計 (百万円)	470,392	102.19

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは2021年度から2025年度を計画年度とする中期経営計画「New ERA 2025」を推進してまいりました。計画遂行の達成状況を判断するための客観的な指標として、中期経営計画の最終年度である2025年度における連結売上高営業利益率11.1%および連結ROIC19.0%の達成を重要な数値目標としております。また、2023年5月に連結ROEを重要な経営指標として定め、「中長期的な利益の持続的成長」という基本方針のもと、2025年度の目標を8.0%と設定いたしました。

当連結会計年度においては、世界経済に不透明感が残る状況が続いたことに加え、原材料・エネルギー価格の高騰を始めとした各種コスト増により収益性が鈍化した結果、連結売上高営業利益率は10.7%（前期比0.7ポイント増）、連結ROICは、供給遅延対策として実施した棚卸資産の増加や設備投資の進捗、成長投資の実行により投下資本が増加したことで低調に推移しておりますが、改善に向けた生産体制の見直しなどにより、11.3%（前期比0.2ポイント増）となりました。また、連結ROEは過去最高益を計上したことに加え、配当性向の段階的な引上げおよび自己株式取得により8.6%（前期比1.1ポイント増）となりました。今後もグループ全体の連携を図り収益性と資本効率を高めてまいります。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ429億83百万円増加し6,495億69百万円（前連結会計年度末は6,065億86百万円）となりました。

流動資産は、3,741億85百万円（前連結会計年度末は3,624億82百万円）となりました。これは主に、有価証券が69億54百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、2,753億83百万円（前連結会計年度末は2,441億3百万円）となりました。これは主に、無形固定資産が101億55百万円増加したことによるものであります。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、電子記録債務等の減少の一方で、短期借入金及び繰延税金負債の増加により、前連結会計年度末に比べて105億77百万円増加し、1,554億45百万円（前連結会計年度末は1,448億67百万円）となりました。

（純資産合計）

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び為替換算調整勘定が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて324億5百万円増加の4,941億24百万円（前連結会計年度末は4,617億18百万円）となり、自己資本比率は67.3%となりました。

b. 経営成績

（売上高）

売上高は、国内では重点商品であるハイブリッド給湯器やガス衣類乾燥機、エアバブル商材の販売が堅調に推移しました。海外では主要国における経済環境は不透明感が残り、各国の販売状況に濃淡はあるものの、前連結会計年度に比べ2.2%増の4,703億92百万円となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、原材料価格やエネルギー費の高騰などにより、前連結会計年度に比べ0.8%増の3,067億4百万円となりました。販売費及び一般管理費は、賃金上昇に伴う、労務費の増加などによって、前連結会計年度に比べ2.8%増の1,131億56百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益及び為替差益の増加などによって、前連結会計年度に比べ21.8%増の361億60百万円となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日本

物価、金利の上昇によって新築住宅市場が低調に推移するなか、リフォーム市場は底堅い需要で推移しております。加えて、省エネ志向や家事の時短ニーズを捉えた重点商品であるハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」やガス衣類乾燥機、エアバブル商材の販売が堅調に推移し、日本の売上高は2,072億1百万円（前期比1.7%増）となりました。損益面では、原材料・エネルギーコストの高騰や浴室暖房乾燥機の無償修理を実行するなか、増収効果と商品ミックスの改善効果により、営業利益は271億15百万円（前期比21.5%増）となりました。

セグメント資産は、MTインダストリアル㈱の買収に伴い有価証券が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ276億44百万円増加し、3,888億80百万円となりました。

アメリカ

米国経済はインフレ圧力と高金利環境を背景に、住宅需要は慎重な状況が継続しております。このような事業環境のなか、主力であるコンデンス給湯器の販売が好調に推移しました。この結果、アメリカの売上高は、721億34百万円（前期比8.5%増）となりました。損益面では、関税影響と価格転嫁時期のずれにより利益水準が限定的となり、営業利益は18億56百万円（前期比12.8%減）となりました。

セグメント資産は、棚卸資産の増加などによって、前連結会計年度末に比べ18億61百万円増加し、551億78百万円となりました。

オーストラリア

インフレに伴い政策金利は上昇傾向も、住宅需要は高水準が継続しております。給湯器市場についてはガスから電化への変化が進み、ヒートポンプ式給湯器販売が好調に推移しました。この結果、オーストラリアの売上高は、440億44百万円（前期比20.3%増）となりました。損益面では、買収企業が収益向上に大きく貢献し、営業利益は21億10百万円（前期比88.6%増）となりました。

セグメント資産は、リース資産等の有形固定資産の増加などによって、前連結会計年度末に比べ59億51百万円増加し、431億93百万円となりました。

中国

景気減退による消費マインドの冷え込みが継続し、各種機器の販売台数が減少しました。この結果、中国の売上高は606億82百万円（前期比11.5%減）となりました。損益面では、機動的な生産調整と経費抑制などの利益確保に努めた結果、営業利益は94億15百万円（前期比6.7%減）となりました。

セグメント資産は、棚卸資産の減少などによって、前連結会計年度末に比べ10億83百万円減少し、986億73百万円となりました。

韓国

経済が力強さを欠く状況が続くも、主力であるボイラー機器の販売が伸長し、韓国の売上高は342億84百万円（前期比1.3%減）、営業利益は10億94百万円（前期比17.7%増）となりました。

セグメント資産は、有価証券の増加などによって、前連結会計年度末に比べ12億65百万円増加し、249億60百万円となりました。

インドネシア

主力のテーブルコンロの堅調な販売により、インドネシアの売上高は175億55百万円（前期比3.2%増）、営業利益は38億43百万円（前期比0.0%増）となりました。

セグメント資産は、棚卸資産の減少などによって、前連結会計年度末に比べ11億41百万円減少し、187億76百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、主に営業利益の確保により、営業活動によって492億98百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を獲得した一方で、投資活動においては、連結子会社の買収の実施などによって309億5百万円、また、財務活動においては、継続的な増配と自己株式の取得による株主還元を実施したことなどによって219億31百万円の資金をそれぞれ支出しました。これらの結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度に比べて17億93百万円減少し、1,345億6百万円となりました。また、今後の資本政策については生活必需品の供給事業者としての責務を全うするために、財務規律を最適化するとともに、持続的成長に向けた研究開発や設備投資、無形資産への戦略的投資と、累進配当を基本とする安定的かつ継続的な配当の実施や機動的な自己株式の取得を通じ、株主還元の充実に努めてまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、原材料や部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金について、営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は187億46百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に製品保証引当金及び繰延税金資産に関する見積り及び判断が連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすと考えております。

a．製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証引当金として製品に関する保証費発生見積額を計上しております。当該会社の保証費発生見積額は、過去の発生実績率に基づいて計算した額を計上しておりますが、実際の発生実績率又は製品保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

b．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

昨年度設立したイノベーションセンターでは、地球環境問題への対応を目指し、環境配慮型の商品開発を加速させるための研究開発活動の推進、急速に変化する社会環境と事業環境に対応すべく、大学・研究機関との共創、協業を推進しました。開発本部では、事業領域の拡大、地球環境問題への対応、生活の質の向上に繋がる新製品に寄与する研究開発活動を推進しました。生産技術センターでは、品質競争力/コスト競争力を高める新工法開発、加工技術開発を推進しております。

当社の基盤技術である、燃焼、伝熱、流体、IoT、電子制御技術をさらに強化・進化させ、ファインバブル、AI、水素燃焼、電化対応技術（ヒートポンプ）についても事業領域の拡大や新たな価値の創造に向けた研究開発活動を推進しております。2025年度における大学・研究機関と実施した研究テーマは31件になります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は15,939百万円であります。なお、日本セグメントの研究開発の比率が高いため、日本セグメントにおける各機器部門別の研究の目的、主要課題、研究成果等を中心に記載しております。

（給湯機器関係）

国内の家庭用給湯分野では、環境に配慮した商品としてハイブリッド給湯器やエコジョーズの普及拡大をすべくラインアップの拡充を進めてまいりました。

国内市場向けのエコワンは、GX志向型住宅や電力の需給調整DR（デマンドレスポンス）に対応すべく、ラインアップの更なる拡充を進めています。

エコジョーズにおいては、2020年から発売している「Air Bubble Technology（エアバブルテクノロジー）」搭載商品の販売台数が、2025年9月で累計15万台を突破し、社会的なニーズとなる『家事負担軽減』や『美容・健康』のニーズに応えてきました。

特に、ウルトラファインバブル内蔵給湯器は高価格帯（ハイスペック）の機種だけでなく、より多くの機種に対するラインアップ拡充を強化してまいりました。

更には業務用給湯器として初めてウルトラファインバブルを搭載した商品を発売しました。特に飲食店の厨房周り等、水まわりの汚れを軽減する効果が期待できます。

海外向け給湯分野では、国内で培ったウルトラファインバブル技術を中国にも展開を進めており、今後さらなる展開を進めていきます。また、アメリカ向けの高価格帯コンデensing給湯器の他国展開を進めました。

また、電化が進むオーストラリア市場向けに、日本製ヒートポンプを搭載したヒートポンプ給湯器を発売しました。今後も、日本の技術を活かし、各国のニーズに応じた商品開発を続けてまいります。

（厨房機器関係）

厨房分野では、生活の質の向上に寄与する商品として、自動調理機能を有したビルトインコンロ、高齢者向けコンロ、ウルトラファインバブル搭載食洗機の開発を進めてまいりました。自動調理機能を有したビルトインコンロはスマートフォンアプリの+Rレシピでの自動調理でお客様の自由時間を生み出し、顧客体験価値を向上させる商品です。高齢者向けコンロ「セイフルプラス」は経済産業省主催の令和7年度製品安全対策優良企業表彰において製品部門「+あんしん」を受賞しました。ウルトラファインバブル搭載食洗機では、ウルトラファインバブルによる洗浄力向上でお客様満足度を更に向上させてまいります。

また、事業領域拡大商品や新市場商品の検討、開発においては、高級物件向け商材の拡充に向けたGラインシリーズの企画・開発を進めています。

（空調機器関係）

空調分野では、生活の質の向上に貢献するガス衣類乾燥機「乾太くん」の普及率拡大のため、戸建てや集合住宅のベランダ設置などに対応した軒下設置のデラックスタイプのラインアップを発売しました。衣類乾燥機の更なる普及拡大を目指すべく、集合住宅の設置施工性の課題に対応した温水式衣類乾燥機の開発を進めました。

なお、当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の特許出願公開件数は137件、特許登録件数は129件、2026年3月31日現在の特許権所有件数は、2,267件であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、変化の激しい経済環境にも柔軟に対応できる中長期的な経営計画を策定し企業経営を推進しており、当連結会計年度においては設備投資額は17,628百万円となりました。原価低減・品質向上のための機械装置の更新及び合理化投資として4,384百万円、主に各種金型を含む工具、器具及び備品投資として4,362百万円等を行っております。

セグメントにおいては主に、日本では9,583百万円、中国では1,490百万円及びアメリカでは333百万円の有形固定資産への設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (名古屋市中川区)	日本	管理事務施設	1,313	-	1,234 (4,790)	177	2	2,727	237 [29]
大口工場 (愛知県丹羽郡大口町 他) (注) 2	日本	厨房機器生産設備	3,647	1,129	1,615 (88,119)	245	-	6,637	529 [86]
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	日本	給湯機器生産設備	2,062	1,941	316 (42,649)	189	0	4,509	499 [56]
暁工場 (愛知県瀬戸市)	日本	給湯・空調機器 生産設備	3,732	1,496	825 (48,311)	72	-	6,127	289 [44]
技術センター (愛知県丹羽郡大口町) (注) 2	日本	研究開発設備	1,508	153	大口工場に 含む (-)	229	0	1,892	498 [34]
生産技術センター (愛知県小牧市) (注) 2	日本	生産技術設備	3,193	77	大口工場に 含む (-)	159	-	3,430	187 [8]
イノベーションセン ター (愛知県丹羽郡大口町)	日本	研究開発施設 建設用土地	-	-	1,765 (35,604)	-	-	1,765	-
春日井物流センター (愛知県春日井市)	日本	物流倉庫	5,995	457	1,496 (46,268)	53	-	8,002	123 [15]
Rinnai Aoyama(リンナ イ青山) (東京都港区)	日本	ブランド体験施設	2,462	-	23,090 (1,844)	32	-	25,585	5 [-]
関東支社他国内販売事 業所等	日本	販売事務施設等	6,217	43	5,458 (29,314)	145	200	12,065	1,092 [106]
各工場及び外注工場 (注) 3	日本	金型	-	-	- (-)	977	-	977	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ガスター	本社、工場他 (神奈川県大和市 他)	日本	ガス機器生産 設備等	803	329	2,734 (33,291)	29	-	3,897	340 [66]
リンナイ精機(株) (注)4	本社、2工場 (愛知県小牧市他)	日本	ガス機器部品 生産設備等	751	1,334	1,305 (36,207)	61	6	3,459	369 [139]
アール・ビー・ コントロールズ (株)	本社、2工場 (石川県金沢市他)	日本	電子制御機器 生産設備等	1,461	452	1,444 (26,921)	84	-	3,443	495 [110]
(株)柳澤製作所	本社、工場 (大阪府門真市)	日本	ガス機器生産 設備等	763	128	687 (27,471)	12	29	1,621	135 [70]
リンナイテクノ 力(株)	本社、工場 (静岡県掛川市)	日本	ガス機器生産 設備等	821	464	230 (37,740)	52	-	1,568	255 [167]
能登テック(株)	本社、工場 (石川県鹿島郡中 能登町)	日本	ガス機器部品 生産設備等	327	211	217 (23,152)	11	-	769	116 [33]
アール・ティ・ エンジニアリン グ(株)	本社、工場 (愛知県豊田市)	日本	ガス機器部品 生産設備等	237	514	84 (10,042)	7	22	867	93 [11]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
リンナイコリア (株)	本社、3工場、販 売事業所他(大韓 民国仁川広域市 他)	韓国	ガス機器生産 設備 販売施設等	1,206	620	4,390 (54,030)	1,016	494	7,727	731 [42]
上海林内有限公 司	本社、工場、販売 事業所他(中国上 海市他)	中国	ガス機器生産 設備 販売施設等	11,230	5,334	- (-)	492	1,592	18,650	1,151 [-]
リンナイオース トラリア(株)	本社、工場、販売 事業所他(オース トラリアビクトリ ア州他)	オーストラ リア	ガス機器生産 設備 管理・販売事 務施設等	3,099	1,969	2,025 (137,383)	295	2,235	9,626	595 [225]
リンナイインド ネシア(株)	本社、2工場(イ ンドネシアジャカ ルタ市他)	インドネシ ア	ガス機器生産 設備等	745	938	- (-)	66	862	2,612	573 [816]
リンナイアメリ カ(株)	本社、工場、販売 事業所他(アメリ カ合衆国ジョージ ア州ピーチツリー 市他)	アメリカ	ガス機器生産 設備 管理・販売事 務施設等	9,378	3,339	579 (280,395)	185	707	14,191	759 [32]
リンナイニュー ジーランド(株)	本社、工場 (ニュージーラン ドオークランド 市)	その他	ガス機器生産 設備等	1,502	129	682 (35,413)	38	34	2,388	164 [7]
リンナイタイ(株)	本社、工場(タイ サムトラカン 県)	その他	ガス機器生産 設備等	258	335	343 (25,340)	17	-	954	397 [11]
台湾林内工業股 份有限公司	本社、工場、販売 事業所他(台湾桃 園市他)	その他	ガス機器生産 設備 販売施設等	550	243	69 (21,235)	225	391	1,480	414 [22]
リンナイブラジ ルヒーティング テクノロジー(有 限)	本社、工場(ブラ ジルモジ市)	その他	ガス機器生産 設備等	599	171	4 (43,946)	302	36	1,113	251 [-]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
MTインダストリアル(株)	本社、販売事業所 他(ペルー・カヤオ 他)	その他	管理・販売事 務設備等	318	39	- (-)	279	935	1,573	499 [-]

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2. 提出会社の大口工場内には、技術センター及び生産技術センターにおいて使用している土地を含んでおり
ます。
3. 提出会社の工具、器具及び備品のうち金型977百万円については、工場間移動および外注工場への移動が頻
繁であり事業所別記載が困難なため事業所名欄の「各工場及び外注工場」へ一括記載しております。
4. リンナイ精機(株)の設備のうち本社工場の建物及び構築物248百万円、土地1,025百万円(面積19,208㎡)は提出
会社より賃借しているものであります。
5. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
6. 決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の決算日現在の状況を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては中・長期計画を見据え提出
会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、更新計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大 口町他)	日本	金型	2,995	96	自己資金	2026年3月	2027年3月	(注)
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大 口町他)	日本	機械、器具等	1,552	18	自己資金	2026年3月	2027年3月	(注)
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大 口町他)	日本	建物、構築物	805	295	自己資金	2026年3月	2027年3月	(注)
当社瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	日本	土地	7,000	-	自己資金	2026年6月	2031年3月	(注)
当社関東支社他 (東京都品川区)	日本	建物、構築物	1,531	188	自己資金	2026年3月	2027年3月	販売拠点の拡充 とサービスの向 上
アール・ビー・コ ントロールズ(株) 他(石川県金沢市 他)国内子会社	日本	建物、金型、 機械及び器具 等	2,075	455	自己資金	2026年3月	2027年3月	(注)
上海林内有限公司 他(中華人民共和 国上海市他)在外 子会社	アメリカ、 オーストラリ ア、中国、韓 国、インドネ シア及びその 他	建物、金型、 機械及び器具 等	8,633	2,508	自己資金	2026年3月	2027年3月	(注)

- (注) 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略
しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,126,771	141,126,771	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	141,126,771	141,126,771	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月28日 (注)1	4,594	51,621,057	24	6,484	24	8,743
2021年9月2日 (注)2	1,600,000	50,021,057	-	6,484	-	8,743
2023年4月1日 (注)3	100,042,114	150,063,171	-	6,484	-	8,743
2023年12月14日 (注)2	3,386,000	146,677,171	-	6,484	-	8,743
2025年2月13日 (注)2	2,788,600	143,888,571	-	6,484	-	8,743
2025年12月15日 (注)2	2,761,800	141,126,771	-	6,484	-	8,743

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 49,339千円

資本組入額 24,669千円

割当先 取締役(社外取締役および一定数以上の株式を保有している取締役を除く)1名および取締役を兼務しない執行役員14名

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	32	225	364	24	5,206	5,892	-
所有株式数(単元)	-	320,820	50,409	349,741	436,890	77	252,434	1,410,371	89,671
所有株式数の割合(%)	-	22.74	3.57	24.79	30.97	0.00	17.89	100.00	-

- (注) 1. 当社名義の自己株式は、3,054,379株ありますが、このうち30,543単元(3,054,300株)は「個人その他」の欄に、79株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義の株式は1,320株ありますが、このうち13単元(1,300株)は「その他の法人」の欄に、20株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	18,647	13.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	16,584	12.01
林 謙治	名古屋市昭和区	7,369	5.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,966	5.04
公益財団法人リンナイ奨学財団	名古屋市中川区福住町2番26号	4,200	3.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET SUITE 1 BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,396	2.45
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	3,337	2.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET SUITE 1 BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,539	1.83
リンナイ社員持株会	名古屋市中川区福住町2番26号	2,465	1.78
内藤 万琴	名古屋市瑞穂区	1,710	1.23
計	-	67,218	48.68

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、自己株式が3,054千株あります。

3 . 2025年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が、2025年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	470,409	0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	6,545,700	4.55
計	-	7,016,109	4.88

4 . 2026年1月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・インク (Dalton Investments, Inc.) が、2026年1月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・インク (Dalton Investments, Inc.)	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440 スイート215 (9440 West Sahara Avenue, Suite 215 Las Vegas, Nevada 89117, USA)	8,921,217	6.32

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,054,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,982,800	1,379,828	-
単元未満株式	普通株式 89,671	-	-
発行済株式総数	141,126,771	-	-
総株主の議決権	-	1,379,828	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,320株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	3,054,300	-	3,054,300	2.16
計	-	3,054,300	-	3,054,300	2.16

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員・従業員持株会制度)

本制度の概要

当社は、役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、役員持株会制度及び従業員持株会制度を導入しております。

本制度により取得させる予定の株式の総数と総額

特段の定めは設けておりません。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会制度は当社の役員及び従業員、持株会制度は当社の従業員及び国内グループ関連会社の従業員

(当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員を対象とした株式報酬制度)

本制度の概要

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を含まない、以下「対象取締役」という。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しており、2021年6月29日開催の第71回定時株主総会において、対象取締役に對する本制度の導入を決議しております。なお、対象取締役に譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額120百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としております。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることとします。

当事業年度における処分の概要

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、本制度の運用にあたり、対象取締役等を処分先とした、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議しました。当事業年度に実施した処分の概要は以下のとおりです。

(1) 処分した株式の種類及び数	当社普通株式 20,474株
(2) 処分価格	1株につき3,560円
(3) 処分総額	72,887,440円
(4) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役 3名 7,359株 当社の取締役を兼務しない執行役員 9名 13,115株
(5) 処分期日	2025年7月24日

業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を譲渡制限付株式の交付対象者としておりません。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を含まない）及び取締役を兼務しない執行役員

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度)

本制度の概要

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入を決議しております。本制度は、当社の社員がより一層株主目線で会社業績向上への意識を高めることに加えて、当社の社員の福利厚生の拡充策とすることを目的としております。

本制度においては、当社から対象社員に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象社員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、対象社員は、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等に基づき、本持株会が発行又は処分を受けて取得した譲渡制限付株式に係る自らの会員持分については、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されるまでの間、当該譲渡制限付株式持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことが制限されることとなります。

当事業年度における処分の概要

当社は、2025年8月6日開催の取締役会において、本制度の運用にあたり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議しました。当事業年度に実施した処分の概要は以下のとおりです。

(1) 処分日	2025年10月17日
(2) 処分した株式の種類及び数	当社普通株式 186,212株
(3) 処分価格	1株につき3,793円
(4) 処分総額	706,302,116円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当先	リンナイ社員持株会186,212株

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員である本持株会の会員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当しない者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年5月12日~2025年11月4日)	4,000,000(上限)	10,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,761,800	9,999,713,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,238,200	287,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.95	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.95	0.00

(注) 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,082	2,020,199
当期間における取得自己株式	2,668	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,761,800	9,568,957,018	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	206,686	715,389,739	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	3,054,379	-	3,057,047	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への安定した利益還元を維持することが経営の重要政策の一つであると考えており、基本方針として、連結業績や配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株あたり100円配当（うち中間配当50円）を実施する予定です。この結果、当事業年度の配当性向は44.4%となっております。

内部留保資金につきましては、持続的成長に向けた将来への戦略的投資と各事業戦略を遂行させるための経営資源への投資に有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	6,932	50
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	6,903	50

また、当社は、次事業年度を初年度とする、新中期経営計画「accelerate 2030」を策定しております。株主還元につきまして2026年度から2030年度の5年間は、累進配当及び連結配当性向40%水準維持を基本とする安定的かつ継続的な配当の実施と機動的な自己株式の取得による株主還元を通し、企業価値の向上に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・グループ企業の競争力強化と継続的な企業価値向上の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に経営上の重要課題として認識します。
- ・株主の有する権利が実質的に確保され、その円滑な行使と株主の平等性確保に配慮します。
- ・あらゆるステークホルダーとの適切な協働が企業価値向上には不可欠であることを認識し、企業活動を通じて社会・経済の繁栄と会社自らの成長に努めます。
- ・会社情報の開示は、法令に基づくものはもとより、幅広い情報を迅速かつ正確に開示し、透明性の高い経営を目指します。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任を認識し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、持続的な企業価値向上に取り組みます。
- ・株主を含むステークホルダーとの対話により、双方向のコミュニケーションを促進し、ステークホルダーとの信頼関係を築きます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、当社の経営に関わる重要な事項についての意思決定と取締役の職務執行の監督を行っており、提出日（2026年6月25日）現在、社外取締役4名を含む、取締役9名で構成され、原則毎月1回開催しております。

なお、当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築と取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、当社の企業価値ひいてはステークホルダーの皆様の共同の利益の確保・向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、絶えずその見直しを進めております。

当社は、経営の意思決定に社外の声を反映するため、社外取締役4名を選任しております。社外取締役は、当社の経営判断・意思決定の過程で専門分野を含めた幅広い経験及び見識に基づき、社外取締役としての職務を遂行いたします。

また、取締役・経営陣幹部の指名、報酬等の決定における客観性と透明性を一層確保することを目的に、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役（提出日（2026年6月25日）現在、社内取締役1名、独立社外取締役3名）とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しており、委員長は独立社外取締役が務めております。指名諮問委員会では、取締役の選解任に関する株主総会の議案及び執行役員を含む経営陣幹部の選解任に関する取締役会の議案の内容について、当該議案の確定前に、公正・透明かつ厳格な審査を行い、取締役会に答申しています。報酬諮問委員会においては、取締役及び執行役員の報酬等の内容に係る決定方針や個人別の報酬等に関する事項について検討し、取締役会に答申します。

当社は、監査役制度を採用しており、提出日（2026年6月25日）現在、社外監査役2名を含む全4名の監査役が取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧するなど、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査いたします。

当社社外監査役2名につきましては、「(2) 社外役員の状況」に記載の通り、専門的な知見及び高い独立性を有しており、社外監査役としての職務を遂行しております。

業務執行体制として当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しており、社長以下の取締役の一部が執行役員を兼務し、取締役会の決議内容を担当部門の管理責任者に伝え業務執行を行っております。また、3ヶ月単位の全社経営会議及び個別経営会議で経営進捗の確認と課題事項の共有化を図っております。

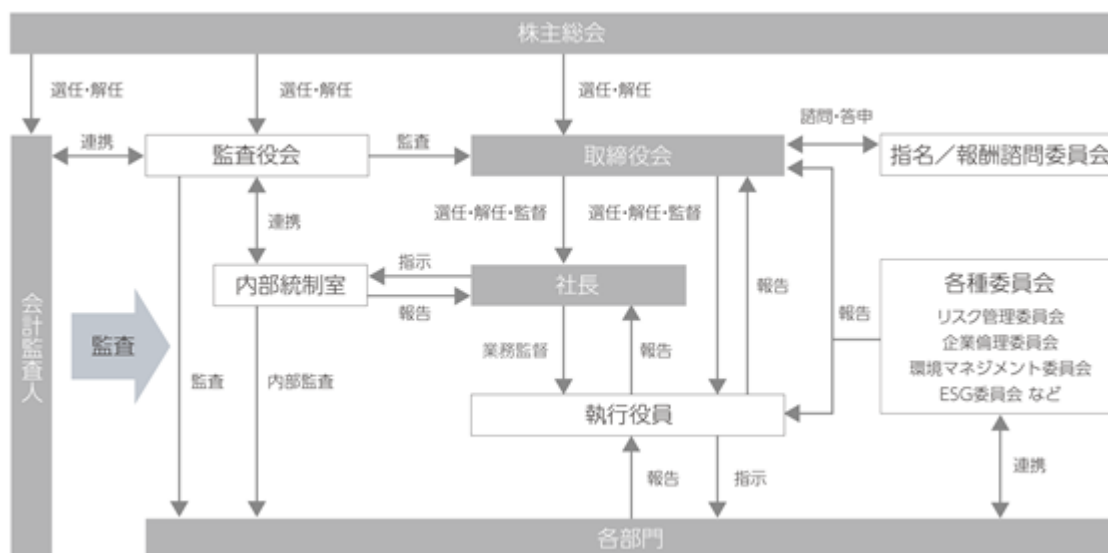
当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き当社の取締役は9名（内、社外取締役4名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名／報酬諮問委員会の委員選任の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決された場合の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の構成については、以下の通りとなる予定です。

- ・指名諮問委員会の構成（予定）

筆頭独立社外取締役	小倉 忠	委員長
独立社外取締役	佐藤久美	
独立社外取締役	加藤宣明	
代表取締役社長	内藤弘康	

- ・報酬諮問委員会の構成（予定）

筆頭独立社外取締役	小倉 忠	委員長
独立社外取締役	佐藤久美	
独立社外取締役	加藤宣明	
代表取締役社長	内藤弘康	



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

イ. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社および子会社は、取締役および使用人が業務の遂行にあたって、法令および定款の遵守を常に意識するよう、「社是」・「ブランドプロミス（企業使命観）」・「リンナイ行動規範」からなる「リンナイグループ倫理綱領」を定め、すべての取締役および使用人に周知徹底を図る。
- ・ 企業倫理委員会を設置し、当社グループの企業倫理遵守に関する基本方針を策定するとともに企業倫理の遵守を推進する。
- ・ 取締役は社内における重大な法令違反の疑義のある事実を発見した場合には、遅滞なく監査役および取締役に報告する。
- ・ 法令違反の疑義のある事実についての内部通報制度として企業倫理相談窓口を整備し、企業倫理相談窓口運用マニュアルに基づき、その運用を行う。
- ・ 監査役は社内のコンプライアンス体制および企業倫理相談窓口の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検証性の高い状態で保存し管理する。

ハ. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理体制として、リスク管理規程を定め、社長が委員長を務める「リスク管理委員会」のもと、同規程に従った体制の構築として、グループ全体の社内点検と啓発活動を推進し、個々のリスクについての管理責任者を決定する。

ニ. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し重要事項の議論・審議を経て執行決定を行う。
- ・ 毎年開催するグループ全体の経営会議により、経営戦略の策定や経営計画の進捗管理を行う。
- ・ 取締役会決定に基づく業務執行については、職務規程の定めるところにより当該執行者の責任において執行手続きを進める。
- ・ 中期経営計画、連結ベースの中期経営数値目標および管理指標に基づき、グループ全体の年度方針、年度経営計画および年度経営指数を策定し、それを基に各部門で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

ホ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ全体における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、「リンナイ行動規範」を定め、これを基礎として、当社および子会社で諸規程を整備する。
- ・ 経営管理については、経営規程や関係会社管理規程等に定めた決裁および報告ルールによりグループ全体の経営の管理を行う。
- ・ 内部統制室および関連部門は、その事業内容や規模に応じて、子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施する。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

- ・ 内部統制室が監査役職務を補助する。なお、補助する使用人は監査役の指示による補助を優先するものとし、職務の内容により専任の使用人が必要になった場合には、取締役と監査役が十分協議し人選を行うこととする。
- ・ 監査役職務を補助する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の同意を必要とする。

ト. 監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人は、当社および子会社における会社の業務又は業績に重大な損失を与える恐れのある事項について監査役に逐次報告する。また、監査役は必要に応じて随時、取締役および使用人から報告を求めることができる。
 - ・監査役会は、代表取締役や社外取締役、内部統制室、監査法人と意思の疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- チ．上記ト．の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役へ報告を行った、当社および子会社の取締役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしないことを周知徹底する。
- リ．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の執行において生ずる費用は、監査役からの申請に基づき、その費用を全額会社が負担する。
- b．リスク管理体制の整備の状況
- 社会の複雑化により企業が多様なリスクにさらされる中、リンナイグループはグローバルな事業展開を推進し、お客様や社会の信頼に応え安定した事業活動を行うため、リスクマネジメントに取り組んでおります。
- 当社のリスク管理体制は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を年4回開催し、生命・信用・事業活動・財産に影響を及ぼす恐れのあるリスク項目ごとに主管部門を決めて、未然防止の仕組みづくり、危機の早期解決、損害の最小化、再発防止策などを実施し、リスクの低減に努めております。そしてリスク回避のための手法をリンナイグループ全体へ水平展開しております。
- c．責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、取締役、監査役等が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を補填いたします。
- e．取締役の定数
- 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- f．取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。解任決議につきましては、法令に基づき行います。
- g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
- イ．自己の株式の取得
- ・当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ．中間配当
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- h．株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i. 取締役会の活動状況

取締役会では、当社の経営に関わる重要な事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、当事業年度における取締役会の実効性の確保・強化のための当社の主な取り組みは以下の通りであります。

- ・ 社外取締役および社外監査役が参加する、中期経営計画策定に向けての協議会等を開催し、意見交換の場を設ける。
- ・ 指名及び報酬諮問委員会での協議内容について、各諮問委員会における議論のポイントを取締役会にて委員が報告を行う。
- ・ 長期に検討を要する案件については、報告事項としての議論を重ね、後日決議するなど、十分な審議時間が確保できるようにする。
- ・ 社外取締役および社外監査役による実効的な経営監視機能の確保・強化のため、執行役員による各事業部門の活動状況や目標・課題についての説明・意見交換および現場（工場や営業拠点など）視察の機会を設ける。
- ・ 「ESG委員会」での議論内容を、定期的を取締役会で報告し、当社のサステナビリティへの取り組みについての議論の場を設ける。

また、当事業年度において当社は取締役会を月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席回数	
林 謙治	13 / 13回 (100%)	議長
内藤弘康	13 / 13回 (100%)	
成田常則	13 / 13回 (100%)	
白木英行	12 / 13回 (92%)	
井上一人	13 / 13回 (100%)	
神尾 隆	13 / 13回 (100%)	
小倉 忠	13 / 13回 (100%)	
土地陽子	13 / 13回 (100%)	
佐藤久美	13 / 13回 (100%)	

なお、当事業年度における取締役会での主な審議・決議内容は以下のとおりであります。

- ・ 浴室暖房乾燥機のリコールと点検修理について
- ・ 中期経営計画案について
- ・ 還元政策について
- ・ 株主提案に対する当社取締役会意見について
- ・ IR活動における投資家との主な対話内容の報告
- ・ 当事業年度における自己株式の取得及び消却について
- ・ サクセッションプランの策定について
- ・ 政策保有株式の保有状況について
- ・ M & Aおよび重要案件の進捗および経過報告

j. 指名諮問委員会の活動状況

指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任に関する株主総会議案事項および代表取締役・役付取締役の選解任に関する事項、次期取締役の人材プールである執行役員候補者の選定について、答申を行っております。

また、その構成は独立社外取締役が過半数を占め、審議の透明性・客観性を確保しております。

当事業年度において当社は指名諮問委員会を年4回開催(その他意見交換を随時実施)しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席回数	
神尾 隆	4 / 4 回 (100%)	委員長
小倉 忠	4 / 4 回 (100%)	
佐藤久美	4 / 4 回 (100%)	
内藤弘康	4 / 4 回 (100%)	

主な審議内容

- ・ 経営幹部のサクセッションプランについて
- ・ 取締役及び監査役候補者の指名
- ・ 執行役員及び役付執行役員の指名
- ・ 諮問委員会委員及び委員長の指名
- ・ 取締役のスキルマトリクスについて
- ・ 部門長の人事について
- ・ 新任役員候補者との面談

k. 報酬諮問委員会の活動状況

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬等の内容に係る決定方針並びに個人別の報酬等に関する事項について、答申を行っております。

また、その構成は独立社外取締役が過半数を占め、委員長は独立社外取締役が務めており、審議の透明性・客観性を確保しております。

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を年3回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席回数	
神尾 隆	3 / 3 回 (100%)	委員長
小倉 忠	3 / 3 回 (100%)	
佐藤久美	3 / 3 回 (100%)	
内藤弘康	3 / 3 回 (100%)	

主な審議内容

- ・ 個人評価について (CEOを含む)
- ・ 業績連動報酬金額について (第75期業績)
- ・ 第76期 役員報酬金額 (個別) について
- ・ 現在の役員報酬構成・報酬水準の確認
- ・ 第77期の報酬方針について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 提出日 (2026年 6 月25日) 現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率 15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 5
代表取締役会長	林 謙治	1949年 6 月 27日生	1972年 4 月 当社入社 1978年 9 月 当社取締役 1980年 2 月 当社取締役 総合企画室長 1983年 6 月 当社常務取締役 生産技術部長 1992年 7 月 当社常務取締役 関連事業部長 2005年 6 月 当社取締役 常務執行役員 関連事業部長 2006年 6 月 当社代表取締役副会長 2017年 4 月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	7,369
代表取締役社長 社長執行役員	内藤 弘康	1955年 4 月 20日生	1983年 4 月 当社入社 1991年 6 月 当社取締役 開発技術本部副本部長兼新技術開発部長 1998年 7 月 当社取締役 開発本部長 2001年 7 月 当社取締役 経営企画部長兼総務部長 2003年 6 月 当社常務取締役 経営企画部長兼総務部長 2005年 6 月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長兼総務部長 2005年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	1,530
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	成田 常則	1948年 6 月 15日生	1967年 4 月 当社入社 1988年 6 月 当社取締役 開発技術本部長兼品質保証部長 2001年 6 月 当社常務取締役 生産本部長 2005年 6 月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長 2005年11月 当社取締役 常務執行役員 国内総括兼営業本部長 2006年 4 月 当社取締役 専務執行役員 国内総括兼営業本部長 2009年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 開発本部、生産本部、海外事業本部、お客様部担当兼営業本部長 2010年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員 開発本部、生産本部、海外事業本部、お客様部担当兼営業本部長 2010年10月 当社代表取締役 副社長執行役員 開発本部、生産本部、海外事業本部担当兼営業本部長 2016年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、生産本部、海外事業本部管掌 2018年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 (現任)	(注) 3	37
取締役 専務執行役員 営業本部長	白木 英行	1966年 6 月 23日生	1989年 4 月 当社入社 2017年 4 月 当社執行役員 営業本部 関東支社長 2019年 4 月 当社執行役員 営業本部 副本部長兼関東支社長 2020年 6 月 当社常務執行役員 営業本部長 2023年 4 月 当社専務執行役員 営業本部長 2023年 6 月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 (現任)	(注) 3	12
取締役 専務執行役員 生産本部長	井上 一人	1961年11月 12日生	1985年 4 月 当社入社 2008年 4 月 リンナイコリア(株) 副社長 2012年 6 月 リンナイ精機(株) 社長 2016年 4 月 当社執行役員 生産本部 生産管理部長 2017年 4 月 当社執行役員 生産本部 副本部長 2018年 4 月 当社執行役員 生産技術部長 2021年 4 月 当社常務執行役員 生産技術本部長 2023年 4 月 当社専務執行役員 生産技術本部長 2023年 6 月 当社取締役 専務執行役員 生産技術本部長 2026年 4 月 当社取締役 専務執行役員 生産本部長 (現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)5
取締役	神尾 隆	1942年11月 27日生	1965年4月 トヨタ自動車工業(株)(現:トヨタ自動車(株))入社 1996年6月 トヨタ自動車(株) 取締役 1999年6月 同 常務取締役 2001年6月 同 専務取締役 2005年6月 同 相談役 東和不動産(株)(現:トヨタ不動産(株))代表取締役社長 2006年6月 中日本興業(株) 取締役 2010年5月 トヨタ自動車(株) 顧問 2010年6月 東和不動産(株)(現:トヨタ不動産(株))相談役 2011年6月 中日本高速道路(株) 監査役 2011年11月 特定非営利活動法人ささえあい 理事長 2016年6月 当社社外取締役 2024年6月 当社社外取締役、指名諮問委員会委員長、報酬諮問委員会委員長 2025年3月 当社筆頭独立社外取締役、指名諮問委員会委員長、報酬諮問委員会委員長(現任)	(注)3	-
取締役	小倉 忠	1951年1月 7日生	1975年4月 日本陶器(株)(現:ノリタケ(株))入社 2005年6月 (株)ノリタケカンパニー・リミテド(現:ノリタケ(株))取締役 2008年4月 同 取締役常務執行役員 2010年6月 同 取締役専務執行役員 2011年6月 同 取締役副社長 執行役員 2012年4月 同 代表取締役副社長 執行役員 2013年6月 同 代表取締役社長 執行役員 2018年6月 同 代表取締役会長 2021年6月 名港海運(株) 社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	土地 陽子	1964年10月 3日生	1987年4月 (株)東京銀行(現:(株)三菱UFJ銀行)入行 1996年9月 世界銀行グループ入行 2001年5月 Toyota Motor Europe NV/SA. 入社 2015年1月 同 General Manager, Global Treasury & Investor Relations 2018年3月 トヨタ自動車(株) 経理部 IR・株式グループ主幹 2018年11月 ソフトバンクグループ(株)入社 同 マネージングディレクター財務統括 IR部長 2020年2月 SoftBank Group International Ltd. 同 Managing Partner 2020年6月 日邦産業(株) 社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	佐藤 久美	1954年2月 3日生	1989年 英文雑誌「AVENUES」編集長・発行人 2005年 愛知万博フレンドシップ・フィルム・フェスティバルプロデューサー 2012年4月 金城学院大学 国際情報学部 教授 2014年4月 「あいち国際女性映画祭」(公益財団法人あいち男女共同参画財団)イベント・ディレクター 2021年4月 名古屋国際工科専門職大学 工科学部 教授(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	清水 正則	1961年12月 20日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 開発本部 技術開発部長 2021年4月 当社執行役員 品質保証本部副部長兼品質保証部長 2022年4月 当社上席執行役員 品質保証本部長 2023年4月 当社品質保証本部 本部長付 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	3
常勤監査役	加島 厚朗	1964年1月 22日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 当社経理部長 2021年4月 当社執行役員 経理部長 2024年4月 当社経営管理本部長付 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)5
監査役	松岡 正明	1949年6月 25日生	1976年9月 公認会計士登録 1988年7月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)社員 就任 2014年6月 有限責任監査法人トーマツ 退職 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所 所長(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2020年8月 ミタチ産業(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 カネ美食品(株) 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
監査役	渡邊 一平	1949年12月 7日生	1978年4月 弁護士登録 佐治・太田法律事務所入所 1991年6月 太田・渡辺法律事務所(現:弁護士法人TRUTH&TRUST)代表 2016年4月 豊和工業(株) 社外取締役(監査等委員) 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2020年1月 弁護士法人TRUTH&TRUST開設 代表社員(現任)	(注)4	-
計					8,970

- (注) 1. 取締役 神尾隆、小倉忠、土地陽子および佐藤久美は、社外取締役であります。
2. 監査役 松岡正明および渡邊一平は、社外監査役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2026年3月31日時点の所有株式数を記載しております。
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株) (注)5
石川 芳郎	1951年3月22日生	2001年7月 国税庁長官官房 名古屋派遣国税庁監察官 2005年7月 名古屋国税局 調査部特別国税調査官 2008年7月 名古屋国税不服審判所 国税審判官 2009年7月 岐阜南税務署長 2011年8月 石川芳郎税理士事務所 所長(現任) 2011年10月 一般社団法人中川法人会専務理事	-

7. 当社では執行役員制度を採用しております。なお、提出日(2026年6月25日)現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名
内藤 弘康	社長執行役員
成田 常則	副社長執行役員 社長補佐
白木 英行	専務執行役員 営業本部長
井上 一人	専務執行役員 生産本部長
大井 裕久	専務執行役員 経営企画本部長
小川 拓也	常務執行役員 管理本部長
高須 芳彦	常務執行役員 イノベーションセンター長 兼 研究開発部長
西澤 勇生	常務執行役員 海外事業本部長 兼 第2営業部長
遠藤 健治	常務執行役員 開発本部長
穂谷野 弘幸	上席執行役員 営業本部 関東支社長
竹本 安伸	執行役員 開発本部 副本部長 兼 技術開発部長
岡野 哲明	執行役員 営業本部 関西支社長
水谷 圭一	執行役員 品質保証本部長 兼 品質保証部長
梅村 武司	執行役員 株式会社ガスター 社長

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職名については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率 23.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)6
代表取締役会長	林 謙治	1949年6月27日生	1972年4月 当社入社 1978年9月 当社取締役 1980年2月 当社取締役 総合企画室長 1983年6月 当社常務取締役 生産技術部長 1992年7月 当社常務取締役 関連事業部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員 関連事業部長 2006年6月 当社代表取締役副会長 2017年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	7,369
代表取締役社長 社長執行役員	内藤 弘康	1955年4月20日生	1983年4月 当社入社 1991年6月 当社取締役 開発技術本部副本部長兼新技術開発部長 1998年7月 当社取締役 開発本部長 2001年7月 当社取締役 経営企画部長兼総務部長 2003年6月 当社常務取締役 経営企画部長兼総務部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長兼総務部長 2005年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注)3	1,530
取締役 専務執行役員 営業本部長	白木 英行	1966年6月23日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員 営業本部 関東支社長 2019年4月 当社執行役員 営業本部 副本部長兼関東支社長 2020年6月 当社常務執行役員 営業本部長 2023年4月 当社専務執行役員 営業本部長 2023年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長（現任）	(注)3	12
取締役 専務執行役員 生産本部長	井上 一人	1961年11月12日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 リンナイコリア(株) 副社長 2012年6月 リンナイ精機(株) 社長 2016年4月 当社執行役員 生産本部 生産管理部長 2017年4月 当社執行役員 生産本部 副本部長 2018年4月 当社執行役員 生産技術部長 2021年4月 当社常務執行役員 生産技術本部長 2023年4月 当社専務執行役員 生産技術本部長 2023年6月 当社取締役 専務執行役員 生産技術本部長 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 生産本部長（現任）	(注)3	10
取締役 専務執行役員 経営企画本部長	大井 裕久	1966年2月28日生	1989年4月 当社入社 2014年7月 生産本部 生産管理部長 2016年4月 能登テック(株) 社長 2018年4月 アール・ビー・コントロールズ(株) 社長 2019年4月 当社執行役員 生産本部長 兼 生産管理部長 2020年4月 当社執行役員 生産本部長 2021年4月 当社上席執行役員 生産本部長 2023年4月 当社常務執行役員 生産本部長 2025年4月 当社常務執行役員 生産本部長 兼 経営企画本部長 2026年4月 当社専務執行役員 経営企画本部長 2026年6月 当社取締役 専務執行役員 経営企画本部長（予定）	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)6
取締役	小倉 忠	1951年1月7日生	1975年4月 日本陶器(株) (現:ノリタケ(株)) 入社 2005年6月 (株)ノリタケカンパニー・リミテド (現:ノリタケ(株)) 取締役 2008年4月 同 取締役常務執行役員 2010年6月 同 取締役専務執行役員 2011年6月 同 取締役副社長 執行役員 2012年4月 同 代表取締役副社長 執行役員 2013年6月 同 代表取締役社長 執行役員 2018年6月 同 代表取締役会長 2021年6月 名港海運(株) 社外取締役 2023年6月 当社社外取締役 2026年6月 当社筆頭独立社外取締役、指名諮問委員会委員長、報酬諮問委員会委員長(予定)	(注)3	-
取締役	土地 陽子	1964年10月3日生	1987年4月 (株)東京銀行 (現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 1996年9月 世界銀行グループ入行 2001年5月 Toyota Motor Europe NV/SA. 入社 2015年1月 同 General Manager, Global Treasury & Investor Relations 2018年3月 トヨタ自動車(株) 経理部 IR・株式グループ主幹 2018年11月 ソフトバンクグループ(株)入社 同 マネージングディレクター財務統括 IR部長 2020年2月 SoftBank Group International Ltd. 同 Managing Partner 2020年6月 日邦産業(株) 社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 キリンホールディングス(株) 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	佐藤 久美	1954年2月3日生	1989年 英文雑誌「AVENUES」編集長・発行人 2005年 愛知万博フレンドシップ・フィルム・フェスティバルプロデューサー 2012年4月 金城学院大学 国際情報学部 教授 2014年4月 「あいち国際女性映画祭」(公益財団法人あいち男女共同参画財団) イベント・ディレクター 2021年4月 名古屋国際工科専門職大学 工科学部 教授(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	加藤 宣明	1948年11月3日生	1971年4月 日本電装(株) (現:(株)デンソー) 入社 2000年6月 (株)デンソー 取締役 同 常務役員 2004年6月 デンソーインターナショナルヨーロッパ(株) 取締役社長 2007年6月 (株)デンソー 専務取締役 2008年6月 同 取締役社長 2011年6月 トヨタ紡織(株) 社外監査役 2015年6月 (株)デンソー 取締役会長 2016年6月 KDDI(株) 社外監査役 2017年5月 愛知県経営者協会 会長 2017年6月 トヨタ紡織(株) 社外取締役 2018年6月 (株)デンソー 相談役 2021年6月 三井住友トラストグループ(株) 社外取締役 2026年6月 当社 社外取締役(予定)	(注)3	-
常勤監査役	清水 正則	1961年12月20日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 開発本部 技術開発部長 2021年4月 当社執行役員 品質保証本部副本部長兼品質保証部長 2022年4月 当社上席執行役員 品質保証本部長 2023年4月 当社品質保証本部 本部長付 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	3
常勤監査役	加島 厚朗	1964年1月22日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 当社経理部長 2021年4月 当社執行役員 経理部長 2024年4月 当社経営管理本部長付 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)6
監査役	松岡 正明	1949年6月25日生	1976年9月 公認会計士登録 1988年7月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)社員 就任 2014年6月 有限責任監査法人トーマツ 退職 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所 所長(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2020年8月 ミタチ産業(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 カネ美食品(株) 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
監査役	吉野 彩子	1975年6月2日生	2001年10月 弁護士登録 後藤・太田・立岡法律事務所(現:弁護士法人 後藤・太田・立岡法律事務所)入所 2005年4月 河野製絨(株) 社外監査役(現任) 2007年7月 弁護士法人 後藤・太田・立岡法律事務所 社員弁護士 (現任) 2018年5月 特定医療法人 衆済会 監事(現任) 2020年6月 アイホン(株) 社外監査役 2023年6月 同社 社外取締役(現任) 2026年6月 当社 社外監査役(予定)	(注)5	-
計					8,940

- (注)1. 取締役 小倉忠、土地陽子、佐藤久美および加藤宣明は、社外取締役であります。
2. 監査役 松岡正明および吉野彩子は、社外監査役であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会で選任された場合、当総会終結の時から1年間を予定しております。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2026年6月26日開催の定時株主総会で選任された場合、当総会終結の時から2年間を予定しております。
6. 2026年3月31日時点の所有株式数を記載しております。
7. 当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任する予定です。当該決議が承認可決された場合の補欠監査役は以下の通りとなる予定です。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株) (注)6
石川 芳郎	1951年3月22日生	2001年7月 国税庁長官官房 名古屋派遣国税庁監察官 2005年7月 名古屋国税局 調査部特別国税調査官 2008年7月 名古屋国税不服審判所 国税審判官 2009年7月 岐阜南税務署長 2011年8月 石川芳郎税理士事務所 所長(現任) 2011年10月 一般社団法人中川法人会専務理事	-

8. 当社では執行役員制度を採用しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会終結時点の執行役員は以下の通りとなる予定です。

氏名	役職名
内藤 弘康	社長執行役員
白木 英行	専務執行役員 営業本部長
井上 一人	専務執行役員 生産本部長
大井 裕久	専務執行役員 経営企画本部長
小川 拓也	常務執行役員 管理本部長
高須 芳彦	常務執行役員 イノベーションセンター長 兼 研究開発部長
西澤 勇生	常務執行役員 海外事業本部長 兼 第2営業部長
遠藤 健治	常務執行役員 開発本部長
穂谷野 弘幸	上席執行役員 営業本部 関東支社長
竹本 安伸	執行役員 開発本部 副本部長 兼 技術開発部長
岡野 哲明	執行役員 営業本部 関西支社長
水谷 圭一	執行役員 品質保証本部長 兼 品質保証部長
梅村 武司	執行役員 株式会社ガスター 社長

社外役員の状況

提出日（2026年6月25日）現在において、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役神尾隆は、数々の会社役員を歴任したことによる豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しており、取締役会では特に会社経営の面から監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、筆頭独立社外取締役として率先して発言し、論点の明確化及び議論の活性化を図ることで、建設的な審議及び円滑な意思決定に寄与しております。また指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定及び役員報酬決定における監督機能を担っております。

取締役小倉忠は、事業会社での代表取締役社長・会長を歴任したことによる豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しており、取締役会では特に会社経営の面から監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定及び役員報酬決定における監督機能を担っております。

取締役土地陽子は、事業会社でのIRを20年以上牽引したことによる豊富な経験や知識及び財務・金融に明るく、国際的な組織経営に関する知見を有しており、取締役会では特に経営戦略の面から監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当社の資本政策策定に係る社内担当役員との協議や定期的なIR活動報告の中で、客観的・中立的立場で当社の企業価値向上に向けた有益な助言や提案を行うなど、当社の社外取締役として期待される役割を果たしております。

取締役佐藤久美は、学識経験者として複数の大学にて教授職を務めるなどの豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しており、特にグローバル戦略の面から監督・助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定及び役員報酬決定における監督機能を担っております。

監査役松岡正明は、公認会計士としての、また、監査役渡邊一平は、弁護士としての豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社及び関係会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との利益相反の恐れはなく、独立性の高い社外取締役及び社外監査役として、職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社と社外取締役、社外監査役及びその兼職先との間に、人的関係、資本的關係及び特別な利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、上記の社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。

なお、社外監査役は内部統制室及び監査法人と今まで同様、定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図ってまいります。

当社は、2016年6月10日の取締役会において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を制定しており、選任にあたっては、その基準に基づいて独立性を判断いたします。

なお、当社の社外取締役および社外監査役の独立性判断基準の内容は、次のとおりであります。

（独立性判断基準）

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社（以下、当社グループ）の取締役・監査役（社外役員を除く）、執行役員、またはその他の使用人でないこと。
2. 現在および過去において、当社の大株主*1でないこと。
3. 当社グループと関係する主要な取引先*2の業務執行者でないこと。
4. 過去3事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超えるような多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家でないこと。
5. 現在および過去において、前1から4に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族でないこと。
6. 一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと。

（注）*1：大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する株主（企業等においては、その業務執行者）をいう。

*2：主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は常勤監査役と共に定期あるいは随時に内部統制室および監査法人より報告を受け、それぞれ独立した立場から職務を遂行するための連携を図っております。

また、社外取締役は随時監査役と意見交換や情報交換を行う等連携し意思の疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社における監査役会は、提出日（2026年6月25日）現在、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。社内監査役は会社経営に一定以上の見識と経験を有するもの、また社外監査役は法律もしくは会計に高度の専門性と経験を有するものを選択することにしており、特に監査役中1名は財務及び会計に関して相当の知見を有するものを含めることとしております。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度 監査役会出席率
常勤監査役	清水 正則	当社の技術開発、品質保証で実務経験および知見が豊富であり管理業務に精通しています。	100% (13/13回)
常勤監査役	加島 厚朗	当社の経理で実務経験および財務・会計に関する知見が豊富であり管理業務に精通しています。	100% (13/13回)
監査役（社外）	松岡 正明	公認会計士として豊富な会計監査業務の経験から財務・会計に関して相当程度の知見を有しています。	100% (13/13回)
監査役（社外）	渡邊 一平	弁護士として豊富な経験を有しており、コンプライアンス管理面に十分な見識を有しています。	100% (13/13回)

b. 監査役会の活動状況

監査役会は通常月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度は計13回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

また、監査役会における決議、協議、報告事項は以下のとおりです。

決議11件：監査方針、監査計画及び業務分担、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意等

協議25件：取締役会審議状況レビュー、会計監査人の評価、監査方針・計画案、監査役会の監査報告書案、監査役監査活動まとめ内容等

報告87件：常勤監査役の監査活動報告、会計監査人による会計監査報告、内部統制室の内部監査報告等
 2025年度は、以下の項目を重点監査項目として監査し、必要に応じて執行側に提言を行いました。

- (1) 内部統制システムの運用状況
- (2) コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
- (3) サステナビリティ経営への対応状況
- (4) 今期経営計画の取組状況

c. 監査役の主な活動

(1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。常勤監査役は経営会議、リスク管理委員会等の社内の重要な会議、委員会に出席し重点監査項目の執行状況を確認しています。

(2) 往査・視察

監査役は、国内事業所および国内外のグループ会社への往査を積極的に行い、現場状況の把握に努めています。常勤監査役は国内のグループ会社11社、および海外11カ国12社の往査を行いました。その際、各社経営陣との意見交換、企業集団のガバナンス、リスク管理状況等を確認しております。

社外監査役は、国内の管理部門2部門の往査に参加し責任者との意見交換を行いました。

(3) 経営執行責任者との対話

監査役会は取締役社長との対話で監査所見に基づく提言を行うと共に、監査役は往査時に執行役員を含む各部門長と対話を行い、各本部長に監査所見に基づく提言と対話を行っています。

(4) 社外役員間の連携

各本部の事業計画ヒアリング、国内事業所視察に社外監査役、社外取締役が参加し情報交換等で連携を強化しております。

(5) 会計監査人との連携

会計監査人からは四半期毎に決算報告および会計監査の状況について説明を受けると共にお互いの監査における情報交換を行っております。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人より候補内容が提示され、監査役からの質疑・確認する等意見交換を行い草案の合意に至りました。

内部監査の状況

当社は独立した専任組織として内部統制室があり、5名の専任社員を配置し金融商品取引法で要求される内部統制事項を中心に監査しております。内部統制室は、各グループ会社の事業内容や規模に応じた内部統制監査計画を立案し実施しました。また、内部統制監査の実効性を確保するための取組みとして、内部統制監査の実施状況を、経営者（社長）に年2回、監査役に年4回、定期的な報告を実施しています。さらに、取締役会において、内部統制報告書の内容を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

47年間

(注) なお、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

神野 敦生
重光 哲郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき監査役会で定めた「会計監査人評価および選定マニュアル」に従って、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に加え、監査方法の有効性及び効率性並びに監査結果の相当性等について総合的に評価し決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。さらに、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに対して、上記の会計監査人の再任にあたっての評価方法に基づき評価をした結果、同監査法人は再任の規準を満たしていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	-	70	-
連結子会社	9	-	9	-
計	80	-	79	-

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	20	-	2
連結子会社	176	180	178	125
計	176	200	178	127

前連結会計年度および当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に係るコンサルティング業務等であり、また、前連結会計年度および当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものではありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について明確な方針を取り決めておりませんが、監査法人及び監査役会との協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的企業価値の向上に資することを目的として、当社取締役の個人別の報酬等の決定方針を以下(a~h)のとおり定めております。なお、当社は、報酬等の決定における客観性と透明性を一層確保することを目的として、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の設置を決議しており、報酬等の決定方針は、当該報酬諮問委員会における審議を経た上で、取締役会で決定することとしております。

なお、監査役の報酬は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

a. 取締役の報酬等の決定方針

当社は、当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的として、年次賞与制度および譲渡制限付株式制度を導入しており、その基本的な方針を以下の通り定めております。

(基本原則)

イ. 当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的とする

- ・ 企業価値向上や目標達成を、全社一丸となって実現することを健全に動機付けることができる報酬水準・報酬構成とする
- ・ 財務業績指標による定量的な評価と中長期的取り組みに対する評価を報酬に適切に反映することにより、毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を動機付ける
- ・ 中長期的な株式保有を促進することにより、着実な企業価値向上に向かって株主との利害共有を図る

ロ. 株主を含む幅広いステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる客観性と透明性を確保する

- ・ 報酬の決定方針については、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会において審議を行い、その答申を得て取締役会において決定する
- ・ 報酬水準と報酬構成割合については、同等規模の比較対象企業群との客観的な比較を行うことにより継続的に妥当性を検証する

b. 報酬体系

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬で構成されており、その構成割合は、企業価値向上や目標達成を健全に動機付けることを目的として、基本報酬と業績連動報酬の比率が概ね60：40となるよう設定しております。また、業績連動報酬は、毎期の堅実な業績目標達成を促すことを目的とした年次賞与、および中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした譲渡制限付株式で構成されております。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営に対する監督および助言を行う機能の適切な発揮を促す観点から、固定報酬である基本報酬のみとしております。

報酬構成および各報酬構成要素の概要は以下の通りです。

(報酬構成)



(各報酬構成要素の概要)

報酬の種類	概要
基本報酬	役位と職責に応じて設定された固定額を毎月支給する現金報酬
年次賞与	毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を促すことを目的とした現金報酬 財務評価部分(80%)と非財務評価部分(20%)で構成 ・ 財務評価部分は、経営上の重要指標である連結営業利益ならびにROEの目標達成度により、標準額の0~200%の範囲で変動 ・ 非財務評価部分は、従業員エンゲージメントの改善度合い、ならびに各取締役の担当領域等に応じた中長期的な取り組み等の定性的な評価により、標準額の0~200%の範囲で変動 ・ 各事業年度終了後に一括現金支給
譲渡制限付株式	中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした株式報酬 ・ 原則、役位と職責に応じて定めた一定金額相当分の譲渡制限付株式を毎期交付し、取締役等退任時に譲渡制限を解除 ・ 当社の企業価値向上について株主総利回りの指標等を用いて評価を行い、報酬諮問委員会における審議を経て、株主総会決議における報酬限度額および上限株数の範囲内で交付数を上乗せする場合がある

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当該

取締役に対する業績連動報酬は全て年次賞与とする場合があります。譲渡制限付株式の交付対象者については、報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決議するものとします。

c. 報酬水準

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ（WTWの「経営者報酬データベース」）等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、役位と職責に応じて適切に設定しております。

d. 業績連動報酬の算定方法

< 年次賞与制度 >

- ・ 当社の年次賞与は財務評価部分（80%）と非財務評価部分（20%）の2つの評価区分で構成されており、財務評価部分は、経営上の重要指標である連結営業利益およびROEの目標達成度合いの定量的な評価結果に連動するものとします。なお、第77期における目標値はそれぞれ、50,500百万円、8.8%としております。
- ・ 上記の財務評価部分のうち、連結営業利益に連動する部分については法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与として設計しており、その具体的な算定方法は以下の通りです。

. 算定の基礎となる指標

- ・ 経営上の重要指標である連結営業利益とし、目標値は50,500百万円としております。

ii. 算定方法

- ・ 財務評価部分の支給額は、以下の算定方法で決定した額とします。

（目標値を上回った場合）

$$= (\text{第77期連結営業利益} - 353.5\text{億円}) \times \frac{43}{12120} \times \text{表1に定める役位別配分率}$$

（目標値を下回った場合）

$$= (\text{第77期連結営業利益} - 202\text{億円}) \times \frac{43}{24240} \times \text{表1に定める役位別配分率}$$

表1 役位別配分率

対象者の役位	役位別配分率
代表取締役会長	36.8372093023256%
代表取締役社長	36.8372093023256%
取締役A	8.83720930232558%
取締役B	8.65116279069767%

- ・ 連結営業利益に連動する部分は原則として、各期における連結営業利益の実績額に応じて上記の算定方法に基づき支給しますが、実績額が各期の目標値の130%を上回った場合は実績額を目標値の130%に置き換えて算定するものとし、目標値の70%を下回った場合は不支給とします。また、著しい業績の悪化等の経営状況によっては、これを不支給とすることがあります。
- ・ 年次賞与の支給対象である取締役が年次賞与の支給対象期間（第76期にかかる定時株主総会の日から第77期にかかる定時株主総会の日の前日までの期間）の途中で退任（当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位も喪失した場合）した場合、当該退任取締役に対する年次賞与は支給されません。

iii. 上限額（限度として確定した額）

- ・ 連結営業利益に連動する部分の支給総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は、110百万円を限度とします。
- ・ 年次賞与の非財務評価部分は、以下のような評価指標を用いて総合的に評価し、標準支給額の0～200%の範囲内で支給額を決定するものとします。
- ・ 従業員エンゲージメントの改善度合い、ならびに各取締役の担当領域等に応じた取り組みや中長期的成長に向けた取り組み、ESGに関する取り組みなど

< 譲渡制限付株式制度 >

- ・ 原則、役位と職責に応じて定めた一定金額相当分の譲渡制限付株式を毎期交付しますが、当社の企業価値向上について株主総利回り等の指標を用いて評価を行い、報酬諮問委員会における審議を経て、株主総会決議における報酬限度額および上限株数の範囲内で交付数を上乘せする場合があります。

e. 株式保有ガイドライン

第75期より、着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を一層促すため、当社取締役が在任期間において保有する当社株式数の目安として、株式保有ガイドラインを以下の通り定めています。

- ・ 代表取締役社長：就任から3年後までに基本報酬の1.5倍に相当する株式
- ・ その他の取締役（ただし社外取締役を除く）：就任から3年後までに基本報酬の1倍に相当する株式

f. マルス・クローバック条項

当社は、年次賞与の支給にあたり、算定の基礎とした財務諸表の数値に重大な修正等が生じた場合や、支給対象者に法令・社内規程上の重大な違反が判明した場合には、報酬諮問委員会における審議を経た答申に基づき、取締役会決議により、当該年次賞与の減額や不支給、全部または一部の返還を請求することができる制度を導入しております。

また、譲渡制限付株式報酬制度において、付与対象者が法令・社内規程に違反する等の非違行為を起った場合等には、当社が付与した株式の全部を無償取得することができる条項を、譲渡制限付株式割当契約書に定めています。

g. 報酬決定プロセス

- ・ 当社の取締役の報酬等の内容の決定に関する方針は、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会における客観的な審議を経て取締役会決議により決定されるものとします。なお、年次賞与の非財務評価部分の評価、ならびに企業価値評価を踏まえた譲渡制限付株式の追加交付等を含め、取締役の個人別報酬額は取締役会における委任の決議を受けた報酬諮問委員会における審議により決定されるものとします。
- ・ 報酬諮問委員会の審議においては、客観的視点および報酬制度に関する専門的な知見等を参考とするため、必要に応じて外部専門機関（2025年度はW T W）から情報等を得ております。
- ・ なお、第76期に係る方針についての審議を行った報酬諮問委員会の構成および活動状況は以下の通りです。

（構成）

- ・ 筆頭独立社外取締役 神尾 隆（委員長）
- ・ 独立社外取締役 小倉 忠
- ・ 独立社外取締役 佐藤 久美
- ・ 代表取締役社長 内藤 弘康

（活動状況）

- ・ 2025年2月12日：第76期に係る報酬方針についての審議
- ・ 2025年5月15日：第75期年次賞与の決定及び第76期に係る報酬方針についての審議
- ・ 2025年6月25日：報酬諮問委員長を選定及び第76期役員報酬（取締役）の個別金額についての審議
- ・ 2026年2月12日：第77期に係る報酬方針についての審議

h. 株主総会決議における定め

当社の取締役の1事業年度あたりの報酬限度額等は以下の通りです。

基本報酬	年次賞与	譲渡制限付株式	
報酬限度額		報酬限度額	上限株数
3億7,000万円 (うち、社外取締役分 5,000万円)	2億2,000万円	1億2,000万円	6万株

（注）2021年6月29日開催の第71回定時株主総会において、上記の通りご承認いただいております。
なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
譲渡制限付株式の上限株数については、当該分割による調整後の株式数を記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 等	左記のう ち、非金銭報 酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	396	252	144	26	5
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	-	2
社外役員	56	56	-	-	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第71回定時株主総会において、基本報酬を年額3億7,000万円以内(うち、社外取締役分5,000万円以内)、年次賞与を年額2億2,000万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役は2名)です。
3. 当事業年度に係る年次賞与の全社業績連動部分は、経営上の重要指標である連結営業利益ならびにROEの目標達成度を指標としています。当事業年度の目標値は連結営業利益50,000百万円、ROE8.0%、実績値は連結営業利益50,531百万円、ROE8.6%であります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、以下の「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は取締役3名に対し、7,359株を付与しております。
5. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬額の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において、決定方針との整合性についての客観的な審議を十分に行っていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬額の内容がその決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第58回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
7. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役は4名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
林 謙治	107	取締役	提出会社	67	39	-
内藤弘康	107	取締役	提出会社	67	39	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上をはかるための方策のひとつとして取引先との関係を維持していくことは必要であると考えており、経営へのリスク等の総合的な判断により取引関係の維持や拡充上、必要と判断した場合は株式を保有していく方針です。当社が保有している政策保有株式の個々の銘柄については、取締役会にて毎年1回以上、当社との取引高や保有意義、当社の企業価値向上に資するものであるか等を評価軸として協議を行い、保有の継続が適当でないと判断された場合などには、売却を含めた検討を行い、政策保有株式の縮減に努めております。なお、当社は、政策保有株式として当社株式を保有している会社から当社株式の売却等の申出があった場合、その売却を妨げる一切の行為は行いません。(CGC補充原則1-4)

政策保有株式に係る議決権行使については、議案内容を精査し、当社の利益に資することを前提として総合的に勘案して行使しますが、投資先の企業価値を損ねるような内容と判断した場合には反対します。

また、当社は政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続するなど、当社や株主共同の利益を害するような取引を行いません。(CGC補充原則1-4)

当事業年度は7銘柄を売却しており、2025年12月の取締役会において、保有の合理性の検証等を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	353
非上場株式以外の株式	35	23,495

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	7	1,731

(注) 非上場株式の減少は、会社清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ミツウロコグループホールディングス	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	2,694,064	2,694,064		
	6,446	4,825		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シナネンホールディングス(株)	374,419	374,419	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	2,909	2,231		
東京瓦斯(株)	324,360	540,560	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	2,405	2,574		
岩谷産業(株)	800,000	800,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,604	1,195		
タカスタンダード(株)	569,092	569,092	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,559	999		
(株)ヤクルト本社	522,720	522,720	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,390	1,491		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新コスモス電機(株)	251,500	251,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,155	635		
(株)あいちフィナンシャルグループ	141,525	141,525	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	971	404		
アイホン(株)	305,000	305,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	825	793		
(株)TOKAIホールディングス	570,656	570,656	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	664	560		
大阪瓦斯(株)	101,978	101,978	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	650	344		
サンリン(株)	712,000	712,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	530	465		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキタ	96,800	96,800	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	491	476		
(株)Y U A S A	62,500	62,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	368	283		
東邦瓦斯(株)	45,670	45,670	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	229	188		
大和ハウス工業(株)	40,800	40,806	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	200	201		
カメイ(株)	51,700	51,700	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	169	102		
K & O エナジーグループ(株)	30,904	30,904	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	169	92		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山善	75,900	75,900	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	109	99		
(株)LIXIL	57,718	57,718	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	93	99		
(株)サーラコーポレーション	87,768	87,768	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	90	75		
三愛オブリ(株)	31,500	31,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	75	54		
(株)デンキョーグループホールディングス	45,000	45,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	60	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
橋本総業ホールディングス(株)	40,430	40,298	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	56	48		
クリナップ(株)	58,300	58,300	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	53	38		
北海道瓦斯(株)	51,881	48,833	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	45	24		
(株)ミクニ	100,409	100,409	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	37	30		
サンメッセ(株)	76,500	76,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	27	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新東工業(株)	29,100	29,100	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	26	24		
(株)御園座	16,000	16,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係性を踏まえ検証した結果、当社グループの企業価値向上のために保有する合理性があると判断しております。	無
	24	27		
(株)交換できるくん (注)3	30,000	10,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、株式分割によるものです。	無
	23	27		
岡谷鋼機(株)	2,000	2,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	18	13		
(株)Misumi	3,000	3,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	5	5		
AMGホールディングス(株)	1,200	1,200	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジュンテンドー	2,858	2,858	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	1	1		
エア・ウォーター(株)	-	169,590	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	320		
野村ホールディングス(株)	-	239,800	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	217		
(株)Joshin	-	15,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	31		
京葉瓦斯(株)	-	27,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	29		
東邦アセチレン(株)	-	50,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	18		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
 3. (株)交換できるくんは、2025年10月31日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	5,205,600	5,205,600	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	無
	14,177	12,282		
東邦瓦斯(株)	1,384,000	1,384,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	有
	6,969	5,724		
(株)ミツウロコグループホールディングス	1,000,000	1,000,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	有
	2,393	1,791		
日本瓦斯(株)	600,000	600,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	無
	1,760	1,338		
(株)T O K A Iホールディングス	1,000,000	1,000,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	無
	1,164	983		
(株)三菱U F Jフィナンシャル・グループ	365,180	365,180	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	無
	949	734		
東海旅客鉄道(株)	176,000	176,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	無
	718	502		
タカラスタンダード(株)	185,000	185,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	有
	506	325		
大阪瓦斯(株)	52,000	52,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	無
	331	175		
野村ホールディングス(株)	220,000	220,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	無
	264	199		
東京瓦斯(株)	30,000	30,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	有
	222	142		
西部ガスホールディングス(株)	58,000	58,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	有
	147	99		
(株)サーラコーポレーション	140,000	140,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	有
	144	120		
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,000	21,000	委託者である当社が定める退職金規程に基づく給付に充てるため同社株式を信託している。	無
	127	85		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	30,000	30,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に充てるため同社株式を信託 している。	無
	106	81		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性は上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載した方法により定期的に検証しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

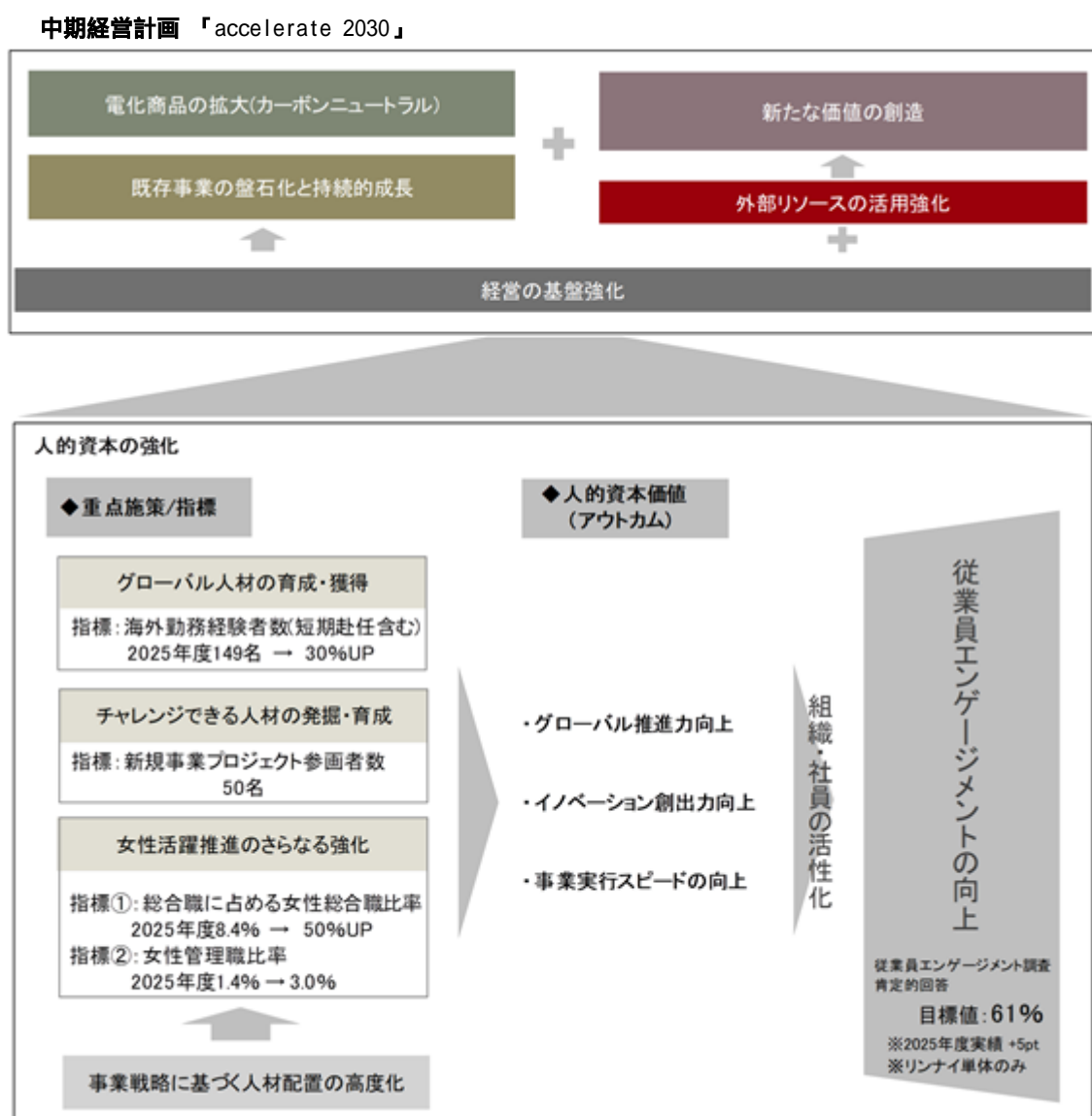
連結ベースの企業戦略と関連付けた人材戦略

当社では、中期経営計画「accelerate 2030」のもと、カーボンニュートラル社会においても世界の多様な暮らしと価値観を尊重し、より良いライフスタイルを創造し続ける企業を目指し、電化商品の拡大や新たな価値創造を含む事業ポートフォリオの転換と、それを支える経営の基盤強化を通じて持続的な成長に取り組んでいます。

人的資本への投資については、人材育成および人材配置を柱とし、グローバル市場で事業を推進できる人材の育成・獲得、新たな事業や成長分野に挑戦できる人材の発掘・育成、そして女性活躍を中心とした多様な人材が能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

これらの施策を通じて、グローバル事業推進力やイノベーション創出力、事業の実行スピードを高め、人と組織の活性化ならびに従業員エンゲージメントの向上につなげていく考えです。

・人的資本戦略の概略図(指標および目標)



・重点施策

グローバル人材の育成・獲得

当社にとってグローバル市場での成長は引き続き事業規模拡大を牽引する重要なドライバーであり、グローバル人材の確保および育成は、人的資本戦略上の重要課題と認識しています。

こうした環境のもと、成長市場における事業拡大や未進出領域での事業基盤の構築、そして海外事業を支えてきた人材の世代交代が進む局面にあり、知見や経験を継承しながら円滑な世代交代を実現していくことなどが課題となっています。

これに対応するため、当社では現地法人における重要ポジションへの中堅層の計画的な配置を進めるとも

に、若手人材については短期トレーニー派遣等を活用し、段階的に海外経験を付与する体制の整備を進めています。これらの取り組みにより、各地域において主体的に事業運営を担うことのできる人材層の形成を図るとともに、事業環境の変化に対応可能な人材基盤の強化および持続的な人材供給の実現を目指しています。

チャレンジできる人材の発掘・育成

当社が将来にわたりお客様から選ばれる企業であり続けるため、持続的成長の加速に向けた重点施策として、新たな領域（事業・地域）の創出に取り組んでいます。こうした方針のもと、新規事業の創出を担うチャレンジ志向の人材の発掘・育成を人的資本戦略上の重要課題と位置づけています。従来の業務に加え、新たな価値を創出するためには、社員自らが課題設定を行い、試行錯誤を通じて事業化に挑戦する経験の蓄積が不可欠であると認識しています。

このため当社では、新規事業創出に向けた検討・実証を行う仕組みを導入し、アイデア創出にとどまらず、実行を通じた経験の蓄積と人材の育成に取り組んでいます。新たな価値創造を担う人材の裾野を拡大するとともに、主体的に挑戦できる人材の育成を通じて、イノベーション創出力および事業実行力の向上につなげていきます。

女性活躍推進のさらなる強化

当社では、事業戦略を支える基盤として、多様な人材が能力を発揮できる環境の整備を進めています。その中でも、女性活躍の推進は、これまで十分に活かしきれていなかった人材の能力を引き出し、人材活用の高度化を図る観点から重要な取り組みと位置づけています。

前中期経営計画「NEW ERA 2025」においては、管理職登用計画の推進、ならびに女性総合職の積極採用・登用を進めてきました。その結果、女性総合職数は100名から204名へと増加し、人材基盤の拡充が進んでいます。

一方で、管理職層における登用は依然として途上にあり、キャリア形成や経験機会の確保に加え、長時間労働に依存した働き方や職場慣行など、人材の活躍を制約する要因が残っていると認識しています。こうした構造は女性に限らず、多様な人材の活躍を阻害する要因となり得るものです。

このような課題を踏まえ、当社では、女性総合職の継続的な採用・育成による将来の管理職候補層の拡充に加え、キャリア意識醸成に向けたワークショップ、働き方や職場風土の見直しに取り組んでいます。また、男性の育児休業取得の促進等を通じ、性別やライフステージにかかわらず、多様な働き方が受容される環境整備を進めることで、組織全体の意識・行動変革を図っています。これらの取り組みにより、多様な人材が中長期的なキャリアを描き、適切な評価と機会のもとで活躍できる組織への転換を進めることで、人材の活躍最大化および事業戦略の実行力向上につなげていきます。

事業戦略に基づく人材配置の高度化

事業戦略を確実に実行していくためには、人材に関する意思決定の質を高め、事業環境の変化に応じて人材を適切に活用していくことが重要であると認識しています。この考えのもと、当社では人材情報の統合および可視化を通じた、人材に関する意思決定の高度化に取り組んでいます。

これまでの人材マネジメントにおいては、人材に関する情報が分散しており、個々の社員が有するスキルや職務経験などを十分に把握・活用しきれていない側面がありました。その結果、配置や育成、後継者計画といった判断が各部門や管理職の経験や感覚に依存しやすく、事業戦略と人材施策の連動が必ずしも十分ではない状況が生じていました。

こうした課題を踏まえ、当社では人材データを統合・可視化し、これらを配置・育成・後継者計画といった意思決定に活用することで、事業戦略と連動した人材マネジメントの高度化を進めています。また、事業環境の変化に応じて人材構成を柔軟に見直し、適切な人材配置と育成を行うことにより、動的な人材ポートフォリオの構築を目指しています。これらの取り組みにより、事業戦略に基づく人材配置の実効性を高め、環境変化に対応できる組織基盤の強化および事業実行力の向上につなげていきます。

上記を踏まえた従業員給与等の決定方針

提出会社の平均年間給与については、近年の物価動向や人材市場の変化を踏まえ、人材の確保・定着を目的とした見直しを行っています。前期からの増減は、賃金制度の改定や人材構成の変化等の影響によるものであり、中長期的には、事業戦略を支える人材基盤の維持・強化を目的とした水準の確保を重視しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	5,347 [1,179]
アメリカ	759 [32]
オーストラリア	595 [225]
中国	1,241 [0]
韓国	854 [64]
インドネシア	573 [816]
報告セグメント計	9,369 [2,316]
その他	1,959 [49]
合計	11,328 [2,365]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
3,470 [428]	40.8	19.2	7,410,733	3.8

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、セグメントは日本であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループにおいて単一の労働組合は組織されていません。

提出会社における労働組合はリンナイ従業員組合と称し、上部団体に加盟しておらず2026年3月31日現在の組合員数は3,778名(当社から社外への出向者を含んでおります。)であります。リンナイテクニカ(株)における労働組合はリンナイテクニカ労働組合と称し、上部団体に加盟しておらず、2026年3月31日現在の組合員数は230名であります。(株)柳澤製作所における労働組合は柳澤製作所労働組合と称し、2026年3月31日現在の組合員数は120名であり、(株)ガスターにおける労働組合はJAMガスター労働組合と称し、2026年3月31日現在の組合員数は317名であります。それぞれ上部団体のJAMに加盟しております。

なお、上記の他に労働組合は組織されていませんが、上記を含めいずれの会社においても労使関係は常に協調的で、すべて交渉は平穏に解決されております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1, 3, 4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.4	63.8	62.2	62.3	61.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 正規雇用労働者は正社員、パート・有期労働者は有期の嘱託契約およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別に関係なく同一の労働であれば同一の基準を適用してはいますが、管理職、総合職、一般職などの等級別人数構成および勤続年数の差により、男女で賃金の差異が生じています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1, 3, 4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アール・ビー・コントロールズ(株)	5.9	100.0	66.7	70.1	76.5
リンナイ精機(株)	2.5	66.7	57.6	66.9	72.0
リンナイテクニカ(株)	7.7	57.1	57.8	74.7	78.8
(株)ガスター	0.0	50.0	65.3	70.4	52.5
(株)柳澤製作所	16.7	100.0	86.4	86.0	99.4
能登テック(株)	0.0	100.0	75.0	75.4	95.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 正規雇用労働者は正社員、パート・有期労働者は有期の嘱託契約およびパートタイムを含み、派遣社員を除いております。
 なお、出向者は出向先の従業員として集計をしております。
- 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別に関係なく同一の労働であれば同一の基準を適用してはいますが、管理職、総合職、一般職などの等級別人数構成および勤続年数の差により、男女で賃金の差異が生じています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 170,846	3 172,202
受取手形、売掛金及び契約資産	1 93,914	1 94,649
電子記録債権	12,886	13,494
有価証券	5,967	12,922
商品及び製品	41,526	44,324
原材料及び貯蔵品	36,826	36,104
その他	6,902	6,973
貸倒引当金	6,389	6,485
流動資産合計	362,482	374,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 119,017	5 124,626
減価償却累計額	54,281	58,669
建物及び構築物（純額）	64,736	65,957
機械装置及び運搬具	5 86,431	5 90,036
減価償却累計額	64,185	67,863
機械装置及び運搬具（純額）	22,246	22,173
工具、器具及び備品	44,628	45,607
減価償却累計額	40,119	40,055
工具、器具及び備品（純額）	4,509	5,551
土地	3, 5 49,330	3, 5 51,993
リース資産	9,171	11,850
減価償却累計額	3,705	4,093
リース資産（純額）	5,465	7,757
建設仮勘定	6,006	4,384
有形固定資産合計	152,293	157,817
無形固定資産		
のれん	2,859	6,891
その他	4,931	11,055
無形固定資産合計	7,791	17,946
投資その他の資産		
投資有価証券	2 35,919	2 33,829
退職給付に係る資産	37,596	52,006
繰延税金資産	5,631	4,357
その他	2 4,905	2 9,437
貸倒引当金	34	12
投資その他の資産合計	84,019	99,618
固定資産合計	244,103	275,383
資産合計	606,586	649,569

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,897	29,439
電子記録債務	17,906	12,923
短期借入金	-	12,801
未払金	3 21,988	3 21,625
未払消費税等	1,983	1,921
未払法人税等	7,011	7,069
賞与引当金	6,653	6,644
製品保証引当金	7,929	5,481
その他	12,234	12,708
流動負債合計	108,605	110,615
固定負債		
繰延税金負債	17,741	26,369
環境対策引当金	2,255	2,255
独禁法関連引当金	1,065	-
退職給付に係る負債	8,313	7,389
その他	6,887	8,815
固定負債合計	36,262	44,829
負債合計	144,867	155,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,484	6,484
資本剰余金	8,428	8,324
利益剰余金	352,932	367,029
自己株式	10,851	10,568
株主資本合計	356,994	371,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,438	12,024
為替換算調整勘定	29,357	34,213
退職給付に係る調整累計額	11,055	19,745
その他の包括利益累計額合計	48,851	65,983
非支配株主持分	55,872	56,870
純資産合計	461,718	494,124
負債純資産合計	606,586	649,569

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	460,319	470,392
売上原価	1 304,257	1 306,704
売上総利益	156,062	163,687
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	12,339	12,552
広告宣伝費	6,306	6,165
販売促進費	11,011	10,777
製品保証引当金繰入額	7,877	5,221
給料及び賞与	33,181	35,522
賞与引当金繰入額	3,178	3,071
退職給付費用	67	270
減価償却費	4,119	4,393
貸倒引当金繰入額	389	49
その他	1 31,718	1 35,230
販売費及び一般管理費合計	110,056	113,156
営業利益	46,005	50,531
営業外収益		
受取利息	3,005	3,294
受取配当金	560	716
為替差益	-	1,724
その他	1,715	2,196
営業外収益合計	5,280	7,931
営業外費用		
支払利息	97	137
為替差損	100	-
固定資産除却損	218	105
減価償却費	335	250
その他	211	283
営業外費用合計	962	777
経常利益	50,323	57,686
特別利益		
投資有価証券売却益	843	1,095
補助金収入	-	2 365
独禁法関連引当金戻入額	-	4 870
特別利益合計	843	2,331
特別損失		
独禁法関連損失	3 1,169	-
減損損失	5 111	5 96
固定資産圧縮損	-	2 365
埋蔵文化財発掘調査費	-	63
特別損失合計	1,280	525
税金等調整前当期純利益	49,886	59,492
法人税、住民税及び事業税	12,844	13,896
法人税等調整額	146	2,286
法人税等合計	12,698	16,182
当期純利益	37,188	43,310
非支配株主に帰属する当期純利益	7,497	7,149
親会社株主に帰属する当期純利益	29,691	36,160

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	37,188	43,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	261	3,584
為替換算調整勘定	10,656	6,062
退職給付に係る調整額	1,121	8,719
その他の包括利益合計	11,516	18,367
包括利益	48,705	61,677
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,238	53,292
非支配株主に係る包括利益	11,466	8,385

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,484	8,428	342,493	10,936	346,470
当期変動額					
剰余金の配当			9,940		9,940
親会社株主に帰属する当期純利益			29,691		29,691
自己株式の取得				10,001	10,001
自己株式の処分		5		769	775
自己株式の消却		9,316		9,316	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,310	9,310		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,439	84	10,524
当期末残高	6,484	8,428	352,932	10,851	356,994

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,690	22,671	9,941	41,304	49,663	437,438
当期変動額						
剰余金の配当						9,940
親会社株主に帰属する当期純利益						29,691
自己株式の取得						10,001
自己株式の処分						775
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	251	6,685	1,113	7,547	6,208	13,756
当期変動額合計	251	6,685	1,113	7,547	6,208	24,280
当期末残高	8,438	29,357	11,055	48,851	55,872	461,718

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,484	8,428	352,932	10,851	356,994
当期変動額					
剰余金の配当			12,558		12,558
親会社株主に帰属する当期純利益			36,160		36,160
自己株式の取得				10,001	10,001
自己株式の処分		63		715	779
自己株式の消却		9,568		9,568	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		104			104
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,505	9,505		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	104	14,096	282	14,275
当期末残高	6,484	8,324	367,029	10,568	371,269

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,438	29,357	11,055	48,851	55,872	461,718
当期変動額						
剰余金の配当						12,558
親会社株主に帰属する当期純利益						36,160
自己株式の取得						10,001
自己株式の処分						779
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						104
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,585	4,855	8,689	17,131	998	18,130
当期変動額合計	3,585	4,855	8,689	17,131	998	32,405
当期末残高	12,024	34,213	19,745	65,983	56,870	494,124

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,886	59,492
減価償却費	15,141	15,076
貸倒引当金の増減額（は減少）	345	156
製品保証引当金の増減額（は減少）	3,123	2,452
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	2,651	2,467
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	248	200
独禁法関連損失	1,169	-
独禁法関連引当金戻入額	-	870
受取利息及び受取配当金	3,565	4,011
投資有価証券売却損益（は益）	843	1,095
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	2,657	2,500
棚卸資産の増減額（は増加）	6,692	2,348
仕入債務の増減額（は減少）	4,935	10,151
未払消費税等の増減額（は減少）	531	142
その他の負債の増減額（は減少）	2,133	2,141
その他	1,633	2,874
小計	65,049	58,603
利息及び配当金の受取額	3,673	4,410
利息の支払額	105	142
法人税等の支払額	11,114	13,937
補助金の受取額	-	365
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,502	49,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65,900	64,399
定期預金の払戻による収入	56,809	57,694
有価証券の取得による支出	3,465	6,618
有価証券の償還による収入	2,950	3,541
有形固定資産の取得による支出	16,843	14,889
無形固定資産の取得による支出	558	402
投資有価証券の取得による支出	124	509
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,242	5,543
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,452	² 11,074
その他	344	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,685	30,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	10,000
自己株式の取得による支出	10,011	10,010
配当金の支払額	9,935	12,554
非支配株主への配当金の支払額	4,987	7,664
リース債務の返済による支出	1,569	1,604
その他	-	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,503	21,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,157	1,745
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,470	1,793
現金及び現金同等物の期首残高	123,829	136,300
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 136,300	¹ 134,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

なお、MTインダストリアル(株)については2025年10月31日付で新たに株式を取得したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

リンナイUK(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

リンナイUK(株)、三国RK精密(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と事業年度の末日が異なる連結子会社

(決算日12月31日)

リンナイオーストラリア(株)、リンナイアメリカ(株)、リンナイニュージーランド(株)、リンナイホールディングス(パシフィック)(株)、林内香港有限公司、台湾林内工業股份有限公司、リンナイ코리아(株)、上海林内有限公司、リンナイタイ(株)、リンナイベトナム(有)、アール・ビー・코리아(株)、リンナイカナダホールディングス(株)、リンナイブラジルヒーティングテクノロジー(有)、リンナイインドネシア(株)、リンナイイタリア(有)、広州林内燃具電器有限公司、リンナイマニファクチャリングマレーシア(株)、セントラルヒーティングニュージーランド(株)、インダストリアスマス(株)、サーモソリューションズグループ(株)、スマートエナジーグループ(株)、アイゾーン(株)、MTインダストリアル(株)

ほか9社

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

原則として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原則として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、2007年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 7年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

商標権 20年

顧客関連資産 17年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、主に、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しているほか、個別に発生額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を製品保証引当金として計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

独禁法関連引当金

一部の連結子会社は、独占禁止法に関連した損失に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

当社グループは主として熱機器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の期間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

製品の販売契約において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとありに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、製品の販売契約において一定期間内に一定量を顧客が購入することなどを条件としたリベートを付して販売する場合には、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

なお、連結会社間取引に付された為替予約については、時価評価を行い、当連結会計年度の損益として処理しておりますが、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...為替相場変動による損失の可能性があるもの

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避を目的としており、対象債権又は債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

その他

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、これを行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

MTインダストリアル㈱の取得に伴うのれん及び無形固定資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

無形固定資産	(単位:百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,859	6,891
その他	4,931	11,055

当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上しているのれん及び無形固定資産(その他)には、当期において取得した連結子会社であるMTインダストリアル㈱から生じているのれん4,518百万円、商標権3,210百万円、顧客関連資産3,285百万円がそれぞれ含まれております。

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、当連結会計年度においてMTインダストリアル㈱の全株式を取得し、連結子会社としております。株式の取得価額の算定は、超過収益力を織り込んだ将来キャッシュ・フローに基づく事業計画から評価した株式価値に基づいており、みなし取得日時点におけるMTインダストリアル㈱の受入資産及び引受負債のうち、識別可能なものに対して時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして計上しています。

取得原価の算定の評価の基礎となる事業計画は、主要な製品ごとのマーケット成長率と市場におけるシェア率を勘案した売上の成長率、主要な製品の粗利率、ビジネス展開をしているペルーのインフレ率、割引率等を主要な仮定として含んでおります。また、取得原価の配分による無形固定資産の識別にあたっては、顧客関連資産の評価では既存顧客減少率、商標権の評価ではロイヤリティ料率、割引率等を主要な仮定として含んでおります。

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の経営環境の変化等により重要な変更が生じた場合には、のれん及び無形固定資産の減損損失の計上が必要となる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた7,791百万円は、「のれん」2,859百万円、「その他」4,931百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた789百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」843百万円、「その他」1,633百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	20,278百万円	10,831百万円
売掛金	73,587	83,793
契約資産	48	24

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	174百万円	174百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	178	182

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	9百万円	22百万円
土地	2,297	2,335
計	2,306	2,357

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払金	1百万円	1百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	55百万円	122百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	862百万円	1,202百万円
機械及び装置	-	25
土地	360	360

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
14,939百万円	15,939百万円

2 補助金収入及び固定資産圧縮損

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

補助金収入の内訳は以下のとおりであります。

- ・ 経済産業省より交付 サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金 25百万円
- ・ 愛知県より交付 愛知県新あいち創造産業立地補助金 170百万円
- ・ 小牧市より交付 小牧市内企業再投資促進補助金 170百万円

固定資産圧縮損は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

3 独禁法関連損失

当社子会社の、リンナイブラジルヒーティングテクノロジー(有)は、前連結会計年度において、現地の経済擁護行政委員会より、競争保護法に関する勧告を受けました。同法違反の嫌疑に関連して、将来発生しうる損失の見積額を引当金として計上しております。

4 独禁法関連引当金戻入額

当社子会社の、リンナイブラジルヒーティングテクノロジー(有)は、前連結会計年度において、現地の経済擁護行政委員会より、競争保護法に関する勧告を受けました。これに伴い、同法違反の嫌疑に関連して、将来発生しうる損失の見積額を引当金として計上しておりました。当連結会計年度において、現地当局との和解が成立し、損失額が確定したことに伴い、損失額と引当計上していた金額との差額を「独禁法関連引当金戻入額」として計上しております。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
その他	-	のれん
中華人民共和国 広州市	遊休資産	建物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位でグルーピングしております。

のれんについては、オーストラリアの連結子会社において、将来の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(49百万円)として特別損失に計上いたしました。

また、中華人民共和国 広州市の遊休資産は、当面の使用見込みがなく回収可能性が認められないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(61百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中華人民共和国 広州市	遊休資産等	建物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位でグルーピングしております。

中華人民共和国 広州市の遊休資産等は、当面の使用見込みがなく回収可能性が認められないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	855百万円	6,519百万円
組替調整額	843	1,195
法人税等及び税効果調整前	12	5,323
法人税等及び税効果額	273	1,738
その他有価証券評価差額金	261	3,584
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,656	6,062
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	10,656	6,062
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,789	14,461
組替調整額	1,985	1,780
法人税等及び税効果調整前	1,803	12,680
法人税等及び税効果額	681	3,960
退職給付に係る調整額	1,121	8,719
その他の包括利益合計	11,516	18,367

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 2	146,677	-	2,788	143,888
合計	146,677	-	2,788	143,888
自己株式				
普通株式 (注) 1, 3	3,473	2,794	3,019	3,248
合計	3,473	2,794	3,019	3,248

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,794千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加2,788千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加5千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の発行済株式の減少2,788千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少3,019千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少2,788千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分230千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,296	30	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	5,644	40	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,625	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）2	143,888	-	2,761	141,126
合計	143,888	-	2,761	141,126
自己株式				
普通株式（注）1,3	3,248	2,773	2,968	3,054
合計	3,248	2,773	2,968	3,054

（注）1. 普通株式の自己株式の増加2,773千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加2,761千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加11千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の発行済株式の減少2,761千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少2,968千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少2,761千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分206千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,625	40	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	6,932	50	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,903	利益剰余金	50	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	170,846百万円	172,202百万円
有価証券	5,967	12,922
預入期間が3か月を超える定期預金	34,546	37,695
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	5,967	12,922
現金及び現金同等物	136,300	134,506

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにMTインダストリアル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,940百万円
固定資産	8,557
のれん	4,518
流動負債	4,884
固定負債	2,674
為替換算調整勘定	280
MTインダストリアル社株式の取得価額	11,176
MTインダストリアル社現金及び現金同等物	102
差引: MTインダストリアル社取得による支出	11,074

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い債券等の有価証券に限定し、また、必要が生じた場合の資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲内でリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジいたします。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の安全性の高い投資信託や債券、及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、外貨建預金であり、主に地震発生時の流動性確保のため、大規模の地震発生時に特約金として一定額の資金が支払われる地震プロテクション内包預金を保有しております。外貨建預金は為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に換算差額を把握し、モニタリングしております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、これを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	39,362	39,362	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	42,782	42,782	-
長期預金	4,766	4,255	510

(注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、有価証券に含まれる譲渡性預金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	544	532

3. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	170,823	-	-	-
受取手形	20,278	-	-	-
売掛金	73,587	-	-	-
電子記録債権	12,886	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	4,000	15,900	-	-
合計	281,575	15,900	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	172,176	-	-	-
受取手形	10,831	-	-	-
売掛金	83,793	-	-	-
電子記録債権	13,494	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	7,300	9,100	-	-
長期預金	-	4,766	-	-
合計	287,596	13,866	-	-

5. 短期借入金、リース債務及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	1,374	906	706	376	126	41
未払金、長期未払金	-	-	-	-	-	-
合計	1,374	906	706	376	126	41

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,801	-	-	-	-	-
リース債務	1,542	1,348	914	566	334	1,209
未払金、長期未払金(注)	5	5	5	5	5	-
合計	14,350	1,354	920	572	340	1,209

(注) 未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,720	-	-	19,720
債券	-	19,641	-	19,641
投資信託	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,339	-	-	24,339
債券	-	16,216	-	16,216
投資信託	-	2,225	-	2,225

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	4,255	-	4,255

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

長期預金は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,720	7,477	12,243
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,720	7,477	12,243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	19,641	19,910	268
	(3) その他	1,980	1,980	-
	小計	21,621	21,890	268
合計		41,342	29,367	11,974

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,339	6,851	17,488
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,225	2,189	36
	小計	26,565	9,040	17,524
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	16,216	16,405	188
	(3) その他	3,437	3,437	-
	小計	19,654	19,842	188
合計		46,219	28,883	17,336

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,912	843	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,912	843	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,732	1,095	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,732	1,095	-

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン等）及び退職一時金制度を採用しております。

主として、勤続3年以上の従業員が退職した場合には90%を確定給付企業年金から、10%を退職一時金制度から、それぞれ支給することとしております。

以上のほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金制度の額を合理的に計算することのできない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	54,347百万円	51,022百万円
勤務費用	2,459	2,248
利息費用	555	821
数理計算上の差異の発生額	3,341	6,193
退職給付の支払額	2,917	3,005
外貨換算差額	80	99
退職給付債務の期末残高	51,022	44,992

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	78,916百万円	80,305百万円
期待運用収益	1,659	1,668
数理計算上の差異の発生額	448	8,267
事業主からの拠出額	384	374
退職給付の支払額	1,031	1,092
外貨換算差額	70	85
年金資産の期末残高	80,305	89,609

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,478百万円	39,232百万円
年金資産	80,305	89,609
	35,827	50,377
非積立型制度の退職給付債務	6,544	5,760
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,282	44,617
退職給付に係る負債	8,313	7,389
退職給付に係る資産	37,596	52,006
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,282	44,617

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,459百万円	2,248百万円
利息費用	555	821
期待運用収益	1,659	1,668
数理計算上の差異の費用処理額	2,005	1,798
過去勤務費用の費用処理額	19	17
確定給付制度に係る退職給付費用	629	379

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	17百万円
数理計算上の差異	1,784	12,662
合計	1,803	12,680

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	17百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	16,098	28,761
合計	16,081	28,761

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	18%	17%
国内株式	40	42
外国債券	13	13
外国株式	9	7
保険資産	14	13
その他	6	8
合計	100	100

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度31%、当連結会計年度34%含まれております。

2. その他には、主として短期資金が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として1.8%	主として3.105%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.8%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として3.105%に変更しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	17,628百万円	17,386百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,803	10,061
差引額	6,825	7,324

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	5.1%
自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	4.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度779百万円、当連結会計年度651百万円)、別途積立金(前連結会計年度3,776百万円、当連結会計年度8,141百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残存期間6年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く)1名及び取締役を兼務しない執行役員14名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,594株
付与日	2021年7月28日
譲渡制限期間	2021年7月28日(本払込期日)から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時(ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。)までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	10,740円

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数及び単価で記載しております。

	2022年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く)1名及び取締役を兼務しない執行役員14名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,933株
付与日	2022年7月28日
譲渡制限期間	2022年7月28日(本払込期日)から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時(ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。)までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	9,370円

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数及び単価で記載しております。

2023年4月24日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3,187名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 191,220株
付与日	2023年4月24日
譲渡制限期間	自 2023年4月24日 至 2026年5月31日
解除条件	対象社員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象社員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	3,294円

2023年7月28日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く）3名及び取締役を兼務しない執行役員11名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 15,771株
付与日	2023年7月28日
譲渡制限期間	2023年7月28日（本払込期日）から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時（ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。）までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	3,131円

2024年7月26日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く）3名及び取締役を兼務しない執行役員8名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 19,604株
付与日	2024年7月26日
譲渡制限期間	2024年7月26日（本払込期日）から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時（ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。）までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	3,697円

2024年10月16日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3,521名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 211,260株
付与日	2024年10月16日
譲渡制限期間	自 2024年10月16日 至 2027年5月31日
解除条件	対象社員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象社員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	3,328円

2025年7月24日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役及び一定数以上の株式を保有している取締役を除く）3名及び取締役を兼務しない執行役員9名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 20,474株
付与日	2025年7月24日
譲渡制限期間	2025年7月24日（本払込期日）から当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までとする。
解除条件	対象の者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時（ただし、当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本払込期日が属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。）までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	3,560円

2025年10月17日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3,581名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 186,212株
付与日	2025年10月17日
譲渡制限期間	自 2025年10月17日 至 2028年5月31日
解除条件	対象社員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象社員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	3,793円

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	196百万円	346百万円
販売費及び一般管理費	204	307

株式数

	2021年7月 28日付与	2022年7月 28日付与	2023年4月 24日付与	2023年7月 28日付与	2024年7月 26日付与	2024年10月 16日付与
前連結会計年度末の 未解除残(株)	4,250	4,933	179,880	15,771	19,604	209,100
付与(株)	-	-	-	-	-	-
無償取得(株)	-	-	3,480	798	1,190	4,500
譲渡制限解除(株)	-	-	3,060	-	-	3,180
当連結会計年度末の 未解除残(株)	4,250	4,933	173,340	14,973	18,414	201,420

	2025年7月 24日付与	2025年10月 17日付与
前連結会計年度末の 未解除残(株)	-	-
付与(株)	20,474	186,212
無償取得(株)	-	1,560
譲渡制限解除(株)	-	364
当連結会計年度末の 未解除残(株)	20,474	184,288

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2021年7月28日及び2022年7月28日の付与については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券の有税による評価減	797百万円	727百万円
製品在庫の有税による評価減	1,190	1,184
貸倒引当金	1,426	1,350
賞与引当金	1,538	1,525
製品保証引当金	1,873	1,070
退職給付に係る負債	3,078	2,873
未実現利益の消去	1,538	1,827
その他	6,033	6,482
繰延税金資産小計	17,476	17,042
評価性引当額	1,476	1,314
繰延税金資産合計	16,000	15,728
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,531	5,264
退職給付に係る資産	10,531	14,963
在外子会社の留保利益	9,991	10,531
在外子会社における減価償却不足額	1,373	1,134
固定資産の評価差額	912	2,790
その他	1,769	3,056
繰延税金負債合計	28,109	37,740
繰延税金資産(負債)の純額	12,109	22,012

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産の評価差額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金負債」の「その他」に表示しておりました2,681百万円は、「固定資産の評価差額」912百万円、「その他」1,769百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
税額控除額	3.6	3.3
海外連結子会社との税率差異	5.5	4.2
在外子会社の留保利益	1.1	0.4
外国源泉税額	1.5	1.8
過年度法人税等	0.1	0.6
のれん償却額	0.2	0.3
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	27.2

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2025年10月23日開催の取締役会において、MTインダストリアル株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年10月24日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月31日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：MTインダストリアル株式会社

事業の内容：給湯器・厨房機器・家電並びに衛生設備の販売

販売製品に対する設置及び保守サービスの提供

企業結合を行った主な理由

重点市場である中南米エリアにおける更なる事業規模拡大のため

企業結合日

2025年10月31日(みなし取得日 2025年12月31日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更なし

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である12月31日現在の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度における連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,176百万円
取得原価		11,176

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 170百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

4,518百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,940百万円
固定資産	8,557
資産合計	14,497
流動負債	4,884
固定負債	2,674
負債合計	7,559

(7) 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
----	----	------

商標権	3,210百万円	20年
顧客関連資産	3,285	17年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	11,140百万円
営業利益	124

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して、MTインダストリアル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

また、企業結合時に認識されたのれん及び商標権、顧客関連資産が連結会計年度開始の日に発生したものと、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は61百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	25,722
	期中増減額	217
	期末残高	25,940
期末時価		28,425

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度の主な増減の内容は不動産取得(570百万円)であります。
 3. 不動産の期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整)であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は155百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は96百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	25,940
	期中増減額	11,853
	期末残高	14,086
期末時価		17,115

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度の主な増減の内容は賃貸等不動産から事業用資産への振替による減少(11,993百万円)であります。
 3. 不動産の期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、熱機器の製品、部品の製造・販売事業、及びこれに付帯する事業を行っております。
 機器別に分解した売上高は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	報告セグメント						その他 (注) 4	合計
	日本	アメリカ (注) 2	オーストラリア (注) 3	中国	韓国	インドネシア		
給湯機器	108,228	57,655	17,195	62,585	14,171	203	17,690	277,731
厨房機器	57,970	-	-	3,242	10,541	14,443	10,068	96,266
空調機器	5,693	3,263	11,331	-	-	-	1,722	22,010
業用機器	2,288	392	2,081	-	4,801	1,741	431	11,738
その他	29,549	5,145	5,997	2,767	5,203	622	3,286	52,572
合計	203,731	66,457	36,605	68,596	34,719	17,010	33,198	460,319

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ、メキシコ及びコスタリカの現地法人を含んでおります。
3. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。
4. 「その他」の区分は報告セグメントには含まれない地域別セグメントであり、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	報告セグメント						その他 (注) 4	合計
	日本	アメリカ (注) 2	オーストラリア (注) 3	中国	韓国	インドネシア		
給湯機器	113,151	61,369	17,278	56,546	14,410	254	18,909	281,920
厨房機器	56,205	10	-	2,379	9,831	14,986	9,865	93,279
空調機器	5,622	3,789	13,271	-	-	-	1,585	24,269
業用機器	2,274	340	2,517	-	4,128	1,771	889	11,921
その他	29,947	6,625	10,976	1,755	5,913	542	3,239	59,001
合計	207,201	72,134	44,044	60,682	34,284	17,555	34,489	470,392

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ、メキシコ及びコスタリカの現地法人を含んでおります。
3. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。
4. 「その他」の区分は報告セグメントには含まれない地域別セグメントであり、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	104,532百万円	106,752百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	106,752	108,120
契約資産(期首残高)	41	48
契約資産(期末残高)	48	24
契約負債(期首残高)	3,153	2,663
契約負債(期末残高)	2,663	1,559

契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した支払いに係るものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,984百万円であります。なお、期首残高との相違は為替相場の変動によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,789百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足の履行義務は、36百万円であります。全て期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末においては、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に熱機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においてはアメリカ、オーストラリア等の各地域を、主に当該国に所在する法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アメリカ」、「オーストラリア」、「中国」、「韓国」、「インドネシア」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)3	調整額 (注)4,5	連結財務諸 表計上額 (注)6
	日本	アメリカ (注)1	オースト ラリア (注)2	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	203,731	66,457	36,605	68,596	34,719	17,010	427,120	33,198	-	460,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,682	-	113	2,807	667	696	46,966	3,524	50,491	-
計	246,413	66,457	36,719	71,403	35,386	17,706	474,087	36,723	50,491	460,319
セグメント利益	22,309	2,130	1,119	10,095	930	3,842	40,427	5,022	555	46,005
セグメント資産	361,236	53,317	37,242	99,757	23,694	19,918	595,166	49,986	38,567	606,586
その他の項目										
減価償却費	8,561	1,196	830	2,125	1,092	401	14,208	933	-	15,141
のれんの償却額	-	83	214	-	-	-	297	23	-	320
減損損失	-	-	49	61	-	-	111	-	-	111
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	9,337	264	474	3,482	1,218	122	14,899	1,959	-	16,858

(注) 1. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ、メキシコ及びコスタリカの現地法人を含んでおります。

2. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。

3. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 3	調整額 (注) 4, 5	連結財務諸 表計上額 (注) 6
	日本	アメリカ (注) 1	オースト ラリア (注) 2	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	207,201	72,134	44,044	60,682	34,284	17,555	435,902	34,489	-	470,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46,107	-	144	2,860	617	590	50,320	3,402	53,722	-
計	253,309	72,134	44,188	63,542	34,901	18,146	486,222	37,892	53,722	470,392
セグメント利益	27,115	1,856	2,110	9,415	1,094	3,843	45,436	5,179	84	50,531
セグメント資産	388,880	55,178	43,193	98,673	24,960	18,776	629,664	69,411	49,505	649,569
その他の項目										
減価償却費	7,982	1,207	1,042	2,370	1,212	362	14,177	898	-	15,076
のれんの償却額	-	103	442	-	-	-	545	22	-	567
減損損失	-	-	-	96	-	-	96	-	-	96
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	9,920	334	3,866	1,520	1,175	200	17,017	1,008	-	18,026

(注) 1. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ、メキシコ及びコスタリカの現地法人を含んでおります。

2. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。

3. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル、ペルー等の現地法人の事業活動を含んでおります。

4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

7. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
194,947	73,978	56,786	69,806	64,800	460,319

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
91,472	19,791	15,200	13,707	12,121	152,293

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
198,634	65,924	56,581	70,795	78,456	470,392

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
93,111	19,389	13,652	13,585	18,078	157,817

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	オーストラリア	中国	韓国	インドネシア	計			
のれん未償却残高	-	782	2,053	-	-	-	2,836	22	-	2,859

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	オーストラリア	中国	韓国	インドネシア	計			
のれん未償却残高	-	667	1,705	-	-	-	2,373	4,518	-	6,891

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,885.72円	3,166.84円
1株当たり当期純利益	209.66円	259.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	461,718	494,124
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	55,872	56,870
(うち非支配株主持分 (百万円))	(55,872)	(56,870)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	405,846	437,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	140,639,588	138,072,392

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	29,691	36,160
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益 (百万円)	29,691	36,160
期中平均株式数 (株)	141,613,313	139,100,477

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、2026年5月19日開催の取締役会において、以下のとおり、瀬戸工場の隣地にて新工場用地を取得することを決議しました。

(1) 設備投資の目的

今年度よりスタートした新中期経営計画「accelerate 2030」における成長戦略の一環として新工場用地を取得し、高効率給湯機器を中心とした生産体制の強化および生産の効率化を図り、今後の需要拡大と安定した生産体制の構築を目的とするものであります。

(2) 該当用地の内容

所在地	愛知県瀬戸市穴田町990番、991番
用途	高効率給湯機器の製造拠点
投資金額	約70億円
資金計画	自己資金

(3) 用地の取得時期

契約日	2026年6月11日
引渡し日	2026年10月予定

(4) 業績に与える影響

2027年3月期の連結業績に重要な影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	12,801	2.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,374	1,542	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,157	4,373	-	2027年～2037年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	-	5	2.45	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	23	2.45	2027年～2031年
合計	3,532	18,746	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務、割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,348	914	566	334
割賦未払金	5	5	5	5

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	216,415	470,392
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	26,362	59,492
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	15,918	36,160
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	113.77	259.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,821	37,268
受取手形	1 2,119	1 471
売掛金	1 37,441	1 42,375
電子記録債権	11,652	12,417
有価証券	3,789	7,059
商品及び製品	12,460	10,871
原材料及び貯蔵品	6,345	6,204
その他	1 1,495	1 2,298
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	118,117	118,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 28,100	4 29,083
構築物	2,005	1,915
機械及び装置	5,857	4 5,233
車両運搬具	82	74
工具、器具及び備品	1,926	2,304
土地	4 35,633	4 37,638
リース資産	34	206
建設仮勘定	2,214	1,419
有形固定資産合計	75,855	77,876
無形固定資産		
ソフトウェア	1,113	958
その他	298	294
無形固定資産合計	1,412	1,253
投資その他の資産		
投資有価証券	34,861	32,218
関係会社株式	32,353	43,700
関係会社出資金	1,870	1,870
長期預金	-	4,766
前払年金費用	21,179	23,404
その他	1 1,073	1 3,209
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	91,331	109,161
固定資産合計	168,598	188,291
資産合計	286,716	307,248

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 14,996	1 13,134
電子記録債務	9,162	6,731
短期借入金	-	10,000
リース債務	16	73
未払金	1 5,463	1 5,654
未払費用	755	793
未払法人税等	3,960	4,671
預り金	163	175
賞与引当金	2,958	3,045
製品保証引当金	3,563	1,047
その他	1 1,293	1 1,600
流動負債合計	42,334	46,926
固定負債		
リース債務	21	153
退職給付引当金	3,589	3,557
その他	6,517	9,395
固定負債合計	10,128	13,106
負債合計	52,463	60,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,484	6,484
資本剰余金		
資本準備金	8,743	8,743
資本剰余金合計	8,743	8,743
利益剰余金		
利益準備金	1,614	1,614
その他利益剰余金		
別途積立金	160,000	150,000
繰越利益剰余金	60,084	79,343
利益剰余金合計	221,699	230,958
自己株式	10,851	10,568
株主資本合計	226,076	235,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,176	11,597
評価・換算差額等合計	8,176	11,597
純資産合計	234,252	247,215
負債純資産合計	286,716	307,248

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 234,682	1 242,025
売上原価	1 175,890	1 179,817
売上総利益	58,791	62,207
販売費及び一般管理費	2 40,065	2 38,771
営業利益	18,726	23,436
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 8,144	1 12,459
為替差益	-	1,786
その他	1 1,478	1 1,543
営業外収益合計	9,623	15,788
営業外費用		
為替差損	281	-
固定資産除却損	126	80
減価償却費	368	283
その他	46	41
営業外費用合計	822	405
経常利益	27,528	38,819
特別利益		
投資有価証券売却益	812	1,095
補助金収入	-	365
特別利益合計	812	1,460
特別損失		
固定資産圧縮損	-	365
埋蔵文化財発掘調査費	-	63
特別損失合計	-	428
税引前当期純利益	28,340	39,851
法人税、住民税及び事業税	6,035	7,395
法人税等調整額	293	1,132
法人税等合計	5,742	8,528
当期純利益	22,598	31,322

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	170,000	46,738	218,353
当期変動額								
剰余金の配当							9,940	9,940
当期純利益							22,598	22,598
別途積立金の取崩						10,000	10,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
自己株式の消却			9,316	9,316				
利益剰余金から資本剰余金への振替			9,310	9,310			9,310	9,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,000	13,346	3,346
当期末残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	160,000	60,084	221,699

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,936	222,645	8,409	8,409	231,055
当期変動額					
剰余金の配当		9,940			9,940
当期純利益		22,598			22,598
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	10,001	10,001			10,001
自己株式の処分	769	775			775
自己株式の消却	9,316	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			233	233	233
当期変動額合計	84	3,431	233	233	3,197
当期末残高	10,851	226,076	8,176	8,176	234,252

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	160,000	60,084	221,699
当期変動額								
剰余金の配当							12,558	12,558
当期純利益							31,322	31,322
別途積立金の取崩						10,000	10,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			63	63				
自己株式の消却			9,568	9,568				
利益剰余金から資本剰余金への振替			9,505	9,505			9,505	9,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,000	19,259	9,259
当期末残高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	150,000	79,343	230,958

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,851	226,076	8,176	8,176	234,252
当期変動額					
剰余金の配当		12,558			12,558
当期純利益		31,322			31,322
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	10,001	10,001			10,001
自己株式の処分	715	779			779
自己株式の消却	9,568	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,421	3,421	3,421
当期変動額合計	282	9,541	3,421	3,421	12,963
当期末残高	10,568	235,618	11,597	11,597	247,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 10年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、主に、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しているほか、個別に発生額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を製品保証引当金として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

当社は主として熱機器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

製品の販売契約において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、製品の販売契約において一定期間内に一定量を顧客が購入することを条件としたリベートを付して販売する場合には、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	32,353	43,700

当事業年度末の貸借対照表において計上している関係会社株式のうち、11,346百万円は当期において取得した連結子会社であるMTインダストリアル株式会社の株式であります。

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときには原則として減損処理を行います。

MTインダストリアル株式会社の株式の取得価額は、超過収益力を織り込んだ将来キャッシュ・フローに基づく事業計画から評価した株式価値に基づいております。これらの超過収益力を含んだ実質価額は、MTインダストリアル株式会社の将来の事業計画に基づいて算定されており、当該事業計画の算定において含まれる主要な仮定については、連結財務諸表「注記事項（会計上の見積り）」に記載しております。

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の経営環境の変化等により重要な変更が生じた場合には、関係会社株式について減損処理が必要となる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	10,468百万円	15,263百万円
長期金銭債権	122	2,346
短期金銭債務	7,361	7,086

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リンナイテクニカ(株)	1,597百万円	リンナイテクニカ(株) 1,085百万円
アール・ビー・コントロールズ(株)	846	アール・ビー・コントロールズ(株) 561
リンナイ精機(株)	125	リンナイ精機(株) 5
計	2,570	計 1,652

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	55百万円	122百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	862百万円	1,202百万円
機械及び装置	-	25
土地	360	360

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	58,268百万円	61,334百万円
売上原価	73,256	75,049
営業取引以外の取引高	8,436	12,534

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	6,339百万円	6,328百万円
製品保証引当金繰入額	3,563	1,047
給料及び賞与	12,781	13,121
賞与引当金繰入額	1,305	1,339
退職給付費用	725	610
減価償却費	1,266	1,369

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	32,353	43,700

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券の有税による評価減	788百万円	718百万円
未払事業税	282	326
賞与引当金	899	952
製品保証引当金	1,082	327
退職給付引当金	1,122	1,113
株式報酬(譲渡制限付株式)	-	417
その他	1,166	920
繰延税金資産小計	5,341	4,776
評価性引当額	803	733
繰延税金資産合計	4,538	4,043
繰延税金負債		
前払年金費用	5,448	6,086
その他有価証券評価差額金	3,407	5,063
繰延税金負債合計	8,856	11,149
繰延税金資産(負債)の純額	4,317	7,106

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7	8.4
税額控除額	4.0	3.2
外国源泉税額	1.7	1.8
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	21.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、2026年5月19日開催の取締役会において、瀬戸工場の隣地にて新工場用用地を取得することを決議しました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	28,100	3,262	376	1,902	29,083	26,285
	構築物	2,005	122	0	212	1,915	2,475
	機械及び装置	5,857	858	38	1,443	5,233	20,665
	車両運搬具	82	41	0	49	74	395
	工具、器具及び備品	1,926	2,389	24	1,986	2,304	16,117
	土地	35,633	2,037	32	-	37,638	-
	リース資産	34	224	0	53	206	78
	建設仮勘定	2,214	1,281	2,076	-	1,419	-
	計	75,855	10,218	2,549	5,647	77,876	66,017
無形固 定資産	ソフトウェア	1,113	313	0	467	958	5,522
	その他	298	144	146	2	294	122
	計	1,412	457	146	470	1,253	5,644

(注) 当期増加額の主なものの内訳は、下記の通りであります。

建物	ほっとラボ大阪建物新築工事	624百万円
	リンナイ青山建物改装工事	433百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	16	16	16
賞与引当金	2,958	3,045	2,958	3,045
製品保証引当金	3,563	1,047	3,563	1,047

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行います。 公告掲載URL https://www.rinnai.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第76期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重光 哲郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リンナイ株式会社に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主たる事業としてガス機器の製造販売を行っており、国内及び海外で事業展開している。</p> <p>連結財務諸表のセグメント情報等の注記に記載されているとおり、当連結会計年度の日本の外部顧客に係る売上高は207,201百万円（連結売上高の44.0%）であり、日本の外部顧客に係る売上高は、リンナイ株式会社による売上高が大半を占めている。</p> <p>リンナイ株式会社においては多品種・大量の製品を全国の事業所を通じて販売しており、特定の顧客に対する売上依存は高くなく顧客は多数存在していることから、日々大量の売上データが販売システムに登録され、月次で会計システムへ反映されている。</p> <p>リンナイ株式会社は、売上高の正確性を確保するために受注・出荷・請求・入金に関する各種内部統制を整備、運用しているが、IT業務処理統制に広範囲に依存しているとともに、売上債権の回収管理に重点を置いている。</p> <p>売上債権の回収管理に係る内部統制では、事業所別・顧客別・担当者別に基幹システムより入金予定額と入金実績を把握し、入金差異について個々の売上明細単位で差異理由が事業所担当者に報告され、営業本部及び経理部によるモニタリングも実施されている。</p> <p>広範囲に依存しているIT業務処理統制及び売上債権の回収管理に係る内部統制が有効に整備、運用されていない場合には、売上高の正確性に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、リンナイ株式会社に係る売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)IT統制を含めた売上高を正確に計上するための内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売システム及び会計システムへのユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証、及び、受注情報・出荷情報・請求情報・入金情報に基づく販売システムへのデータ集計の正確性及び網羅性等を担保するためのIT業務処理統制の検証については、当監査法人内のIT専門家を利用してシステムコントロールの有効性を評価した。 ・売上債権の回収管理に係る内部統制について、その承認者である事業所担当者、営業本部及び経理部担当者への質問、関連証憑の閲覧により理解するとともに、実際入金額との照合、入金差異理由について根拠証憑との照合を実施することにより、マニュアルコントロールの有効性を評価した。 <p>(2)売上高の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高について、販売システムと会計システムの整合性を確認するとともに、売上高を国内売上、海外売上等の特徴による階層化を実施し、それぞれの母集団に対してサンプリングを行い、抽出された取引に対して注文書、出荷証憑、入金記録（入金差異に関する根拠証憑含む）等と照合し、正確に記録されているか検証した。

MT インダストリアル株式会社の買収に伴う取得原価の妥当性及び取得原価の配分の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記の（企業結合等に関する注記）に記載されているとおり、会社は2025年10月31日（みなし取得日は2025年12月31日）にMT インダストリアル株式会社の全株株式を11,176百万円で取得し連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合により、会社はみなし取得日時点におけるMT インダストリアル株式会社、の受入資産及び引受負債のうち、識別可能なものに対して時価を基礎として配分し（以下、「PPA」と記載）、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして計上している。この結果、当連結会計年度において、のれん4,518百万円、その他無形資産6,495百万円（顧客関連資産3,285百万円、商標権3,210百万円）が計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記の（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式の取得原価は、超過収益力を織り込んだ将来キャッシュ・フローに基づく事業計画から評価した株式価値に基づいている。会社は、外部の専門家の評価を用いて当該取得原価の妥当性を検証しており、さらに、PPAで識別された無形資産の公正価値についても外部の専門家を起用して評価している。</p> <p>評価の基礎となる事業計画は、主要な製品ごとのマーケット成長率と市場におけるシェア率を勘案した売上の成長率、主要な製品の粗利率、ビジネス展開をしているペルーのインフレ率、割引率等が重要な仮定として使用されているが、これらは外部環境の変化等による不確実性を伴うものであり、経営者による主観的な判断が含まれる。また、評価方法の選定や使用する割引率等の主要な前提条件の決定にあたっては、高度な専門知識を要する。</p> <p>PPAにより無形資産を識別するにあたり、顧客関連資産の評価では既存顧客減少率、商標権の評価ではロイヤリティ料率、割引率等、経営者による主観的な判断を伴う重要な仮定が含まれており不確実性を伴う。また、識別対象資産の適切性や無形資産の評価方法の選択にも高度な専門知識を要する。</p> <p>当該企業結合取引は、非経常的なものであり、かつ金額的重要性が相対的に高い。また、株式価値評価や無形資産の公正価値評価には高度な専門知識が必要であり、事業計画に用いられる仮定は不確実性や経営者の主観を伴う。そのため、当監査法人は本事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、MT インダストリアル株式会社の買収に伴う取得原価及び取得原価の配分の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）株式取得の目的の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MT インダストリアル株式会社の買収に関する目的、同社の事業内容、事業環境を理解するために、当該取引について決議した取締役会の議事録を閲覧した。 <p>（2）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式価値評価及びPPAにより識別された無形資産の公正価値評価に用いる事業計画の承認に係る内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び関連資料として決議議事録の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について評価した。 ・株式の取得、PPAに関する一連の内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び関連資料として連結決算チェックリストの閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について評価した。 <p>（3）実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式価値や、PPAにより識別される無形資産の公正価値評価の妥当性を検討するために、MT インダストリアル株式会社の事業計画について、海外事業本部等に質問を行うとともに、事業計画策定上の重要な仮定について合理的に策定されているかを検討した。具体的には、主要な製品ごとのマーケット成長率と市場におけるシェア率を勘案した売上の成長率に関しては、過去の水準や、公的機関等が公表する利用可能な外部情報に照らして合理的に策定されているか検討した。また、主要な製品の粗利率に関しては、過去の水準に比較して合理的な水準で策定されているか検討した。さらに、ペルーのインフレ率に関しては、利用可能な外部機関の調査結果との比較を実施した。 ・株式価値の妥当性を検討するために、当監査法人のネットワーク・ファームに属する専門家を関与させ、外部専門家が作成した株式価値報告書における株式価値の評価方法及び使用した割引率等の主要な前提条件の妥当性及び計算過程の正確性に関する検討を行った。 ・PPAにより識別される無形資産の公正価値評価の妥当性を検討するために、当監査法人のネットワーク・ファームに属する専門家を関与させ、外部専門家作成のPPA結果評価書における識別対象とする無形資産の選定過程、評価モデルの合理性、計算過程を検証するとともに、既存顧客減少率、ロイヤリティ料率、割引率等の重要な仮定について、過去実績又は利用可能な外部データベースとの比較を実施した。 ・PPAにより識別された無形資産について、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額がのれんとして計上されていることを再計算により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リンナイ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リンナイ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重光 哲郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンナイ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、損益計算書上、当事業年度の売上高を242,025百万円計上している。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リンナイ株式会社に係る売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リンナイ株式会社に係る売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、2025年10月31日（みなし取得日は2025年12月31日）に取得したMT インダストリアル株式会社の株式取得11,346百万円が含まれている。</p> <p>関係会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表注記の（重要な会計方針）1.資産の評価基準及び評価方法（1）有価証券の評価基準及び評価方法及び注記事項（重要な会計上の見積り）及び（有価証券関係）に記載されている。</p> <p>MT インダストリアル株式会社の株式の取得原価は、超過収益力を織り込んだ将来キャッシュ・フローに基づく事業計画から評価した株式価値に基づいており、会社は、外部の専門家の評価を用いて当該取得原価の妥当性を検証している。</p> <p>評価の基礎となる事業計画は、主要な製品ごとのマーケット成長率と市場におけるシェア率を勘案した売上の成長率、主要な製品の粗利率、ビジネス展開をしているペルーのインフレ率等が重要な仮定として使用されているが、これらは外部環境の変化等による不確実性を伴うものであり、経営者による主観的な判断が含まれる。</p> <p>また、株式価値評価方法及び使用する割引率等の主要な前提条件の決定にあたっては、高度な専門知識を要する。</p> <p>MT インダストリアル株式会社の株式の取得原価は金額的重要性が相対的に高く、また、株式価値評価は高度な専門知識が必要であり、事業計画に用いられる仮定は不確実性や経営者の主観を伴う。そのため、当監査法人は本事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、MT インダストリアル株式会社の取得原価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）株式取得の目的の理解 ・MT インダストリアル株式会社の買収に関する目的、同社の事業内容、事業環境を理解するために、当該取引について決議した取締役会の議事録を閲覧した。</p> <p>（2）内部統制の評価 ・株式価値評価に用いる事業計画の承認に係る内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び関連資料として決議資料の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について評価した。 ・株式の取得に関する一連の内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び関連資料として連結決算チェックリストの閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について評価した。</p> <p>（3）実証手続 ・株式価値の妥当性を検討するために、MT インダストリアル株式会社の事業計画について、本取引に関する海外事業本部等に質問を行うとともに、事業計画策定上の重要な仮定である主要な製品ごとのマーケット成長率と市場におけるシェア率を勘案した売上の成長率及び主要な製品の粗利率に関して過去の水準や、公的機関等が公表する利用可能な外部情報に照らして合理的に策定されているか検討した。また、ペルーのインフレ率に関して利用可能な外部機関の調査結果との比較を実施した。 ・株式価値の妥当性を検討するために、当監査法人のネットワーク・ファームに属する専門家を関与させ、外部専門家が作成した株式価値報告書における株式価値の評価方法及び使用した割引率等の主要な前提条件の妥当性及び計算過程の正確性に関する検討を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。